

学体連会報

発行日 平成12年6月30日
 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
 国立オリンピック記念青少年総合センター内
 財団法人 日本学校体育研究連合会
 電話 (03)3465-3954
 F A X (03)3465-7464
 発行者 浅田隆夫

「幼稚園部会」の設立を望む

— 幼稚園行政の中央・地方の施策と関連して —

会 長 浅 田 隆 夫



最近の若者の一連の非行・犯罪や登校拒否などの現象の背景には、過熱する受験競争など知育に偏った早期教育が幼児の自発性を奪い、心の豊かな成長を歪めてしまう可能性があるとして、平成10年10月文部省はこれらの実態を把握し、幼児教育のあり方を明らかにするため、同11年11月厚生省と協力して1.5歳児と3歳児の東京都・神奈川県在住の保護者それぞれ2万人を抽出してアンケート調査(国立教育研究所委託)を実施しました。

続いて文部省は、同12年2月28日「幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合」を発足させ、①幼稚園の教育活動と教育環境の充実、②幼稚園における子育て支援の充実、③幼稚園と小学校及び保育園の連携などについて体系的な調査研究を試みました。

この背景には上述(同11年11月30日)の「早期教育の影響調査」のねらい以外に、①幼児期が人間の発達に決定的な役割を果たすという認識、②母親の社会進出により父親の役割が変化したこと、③少子化と相俟って社会の連がりや地域での教育機会が少なくなってきたこと、④幼稚園や保育所のもつ幼児の教育ニーズに対応してそこの「子育て支援」が期待されるようになったことなどがあげられます。

因に、平成12年から実施される新幼稚園教育要領には、幼稚園の新しい役割として幼稚園が主体となって「子育て支援」や「預り保育」をすることが期待されています。

このような幼稚園の多機能化に鑑み、文部省では「子育て支援指導官」(課長補佐級)をおき、情報の収集や提供・指導を行うと共に幼稚園を地域の幼児教育のセンターと位置づけ、地域の育児経験者を補助員として時間外に幼児を預るなど住民のニーズに対応した施策が検討・要請されています。

しかし、このような中央・地方の行政施策で、果して幼児教育を根本的に解決していくことができるでしょうか。わたくしはむしろ、この問題に潜む構造的関連性を歴史的社会的に明らかにし、次のよう

な日本固有のエートス(魂)の復興を日常生活の基盤におくことが重要だと思います。例えば、幼児の教育の源泉は父母にあり家庭にありますから、家庭での父親の厳しさと母親のやさしさを、つまり父性と母性の存在感をとり戻すことが大切なことではないでしょうか。父母の存在感は人格的側面と制度的な側面がありますが、新しい家族制度には古い制度にみられたその空間(仏壇や神棚、床の間など)がなくなりました。今日の教育の難しさは、この両側面の権威を脱落させたことにあると思います。

わたくしはかつて、体育は「身体運動による生命(いのち)育て」であると述べたことがありますが、心の教育はつまるところ、生命(いのち)の教育ですから制度的な権威としての生命の連続性を幼少児から自然に自覚させる空間として仏壇や床の間の復権を提言したいところです。生理学的には、幼児期の3歳までに脳のシナプス反射系(ニューロンの末端が他のニューロンと接合するところ)回路ができあがるのですが、その前にしっかりと「しつけ」をすることが重要で、学習やしつけの好き嫌いの基本パターンもこの時期にできあがりますから、人間として必要な基礎的習慣を本人がブレーキ(抑制—嫌いなもの)と考えるようなものではなく、アクセル(促進—好きなもの)へと向かわせるようなものへと保育者の心をこめた寛容さが望まれます。幼児は「遊ぶ子」といわれるように戸外での運動遊びが好きです。幼児が自然の中で接するものはすべて生命が宿っており、草も花もせせらぎの流れも生きています。水が生きているからこそ魚も生きられるのであって、このことを遊びの中で自然に感得していくことが、自然の優しさと同時に生きているものに対して畏敬や畏怖の念を抱くことになり、ひいては「心—生命(いのち)育て」や正義感をも培っていくことになるというものです。本連合会で幼稚園部会の設立を希う所以もここにあります。諸兄弟のお力添えを切にお願いする次第です。

「知の総合化への体育科からの発信を」

常務理事 後藤 一彦



1 新しい学習指導要領の改訂の要点

まず、小学校の新しい学習指導要領の改訂点を、私なりに次の7点に要約しました。

- (1) 体育科の目標が、「心と体を一体としてとらえ」の文言から書き出され、基本的方向を示しています。
- (2) 運動の取り上げ方が弾力的になりました。複数学年にまとめて示された「内容」は、いずれかの学年で選択的に指導することができることとなり、地域や学校の実態によっては「加えて指導することができる運動」などが示されました。
- (3) 各学年の運動領域の内容の一つとして、「学び方」が明示され、重視されます。
- (4) 地域や学校の実態に応じて、スキーやスケート、水辺の活動などの自然体験的な活動を積極的に取り入れることができます。
- (5) 従前の「体操」の内容である「体力を高めるための運動」に新たに「体ほぐしの運動」を加え、名称を「体力づくり運動」と改めました。
- (6) 「互いに協力して……。」などの人との関わりに関する内容が「態度」の内容として明示され重視されます。
- (7) 保健では、生活習慣病の予防、性に関する内容を取り上げ中学年から指導します。また、心の健康、薬物乱用防止、喫煙防止を取り上げ、それぞれ5及び6学年で指導します。

2 知の総合化への体育科からの発信を

上記の(1)～(7)のうち、

- (1)は、心身一元論に立ち、体育科の重要性や基本方向を示しています。
 - (2)～(4)は、子どもが運動を自分のものとして自ら考え工夫し、生活に取り入れるための方途であり、豊かなスポーツライフの実現を目指すものです。
 - (5)～(7)は、現在の子どもの抱えるさまざまな心身の健康問題に対応し、心身の健康の保持・増進と体力の向上を図る内容であり、これをこれまで以上に重視する語感の響きを感じます。
- このように、新しい指導要領では、体育科の役割について、生涯スポーツの推進と、健康体力の向上、

人格形成の機能などの視点の一層密接な関連を図って、内容が構成されている点に注目すべきです。

この意味で、体育科は、中央教育審議会の提言する総合的な能力としての「生きる力」を育む極めて大きな可能性を内包した教科です。また、体育学習の中で、知・徳・体にわたるさまざまな学習が総合的に生かされたり、体育学習を起点として多様な学習への発展が期待できるとも言えます。言わば、体育は「総合知」ですと言ってよいと思うのです。

一方、人は体を通して学ぶことが多くあります。例えば、病気やケガをした時に、改めて健康や体の大切さに気付いたり、自分の生き方を振り返ることが出来ます。また、あることを熟知したり完全に習得したりした時に「体が覚えたとか、身に付いた、体得した」などの言い方をします。

ムカツクとか、キレルなどと青少年が暴発するのは、運動不足に原因があり、幼少期の運動不足は自立の遅れにつながり、自立の遅れは、1～3歳までの「探索行動」の抑制による幼少期の心理学的論もあります。あるいは、幼稚園の先生は泣いている幼児に手を差し出しスキップすれば、たちまち笑顔になると語ります。朝の軽い運動が、子どもの体と心をスイッチオンしてくれることはよくあることです。「人間は体と共にある」とつくづくと思います。

運動生理学者カルポビッチは、「人間の存在を示すのに、“我思う、故に我在り”だけでは十分でなく、“我動く、故に我在り”を加えて完全なものになる」と述べました。このような「体」そのものに内在する全人性にこそ総合知としての体育の原点であり、教科としての独自性もあると考えます。

そこで、体育学習における人間性の回復や自立、文化創造、健康の増進につながり、知・徳・体にわたる総合的な「学びの内容」、言い換えれば、体育科を通して育まれる「生きる力」を「体育知」と呼び、体育科からの知の総合化への発信としてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

今そのため、教科横断的・総合的視点に立った体育を核とした指導計画の作成や学習内容の具体化、「めあて学習」の趣旨を生かした授業の設計のさらなる推進、教師の指導力向上が重要課題です。

これからの学校体育について(中学校)

東京都立中学校保健体育研究会会長
港区立高松中学校校長 蜂須賀 博 昭

新学習指導要領が平成10年12月に告示され、平成14年完全実施に向け、12年4月より移行措置期間に入る。学校週5日制のもと、「ゆとり」の中で「生きる力」の育成が改訂の基本的なねらいである。

学校教育は「生涯学習の基礎を培う…」と教育課程審議会答申にもある通り、著しく変化する社会にあって主体的にたくましく生きていくためには、常に学び続けていくことが必要であり、そのために学校では自ら主体的に学ぶ意欲や態度、そして、学び方を学ぶ能力を育成していくことが重要な課題になる。このことを中学校の体育ではどう指導していくか、これは、中学校保健体育科の目標である「心と体を一体としてとらえ、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てる。健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」ことの具現化への実践にほかならない。そのためには、中央教育審議会や教育課程審議会の答申の内容を理解するとともに、あらためて従前の授業や指導の在り方を振り返り、改善していく必要がある。

1. 視点を生徒においた授業への改善

一年間を通して一斉指導型や教師主導型、また運動能力が高いものを中心とした学習など、パターン化した授業を展開している状況がまだある。生徒の興味・関心・能力・特性に応じ、のびのびと楽しく運動に親しむことができるよう、視点を生徒において学習内容、学習活動を考えることである。技能の習得から始まり、運動種目の特性にふれる喜びを感じる前にその種目が嫌になるなどの傾向は、あらためなければならない。

2. 個に応じた個を伸ばす選択制授業の拡大

生徒が主体的に学習に取り組み、生涯学習の基礎を培うためには、生徒が自分の興味・関心・能力・特性に基づき課題をもち、課題解決的学習を進めることである。このため自ら活動する運動領域や種目の選択をする選択制授業を拡大する必要がある。選択制授業の拡大を図ることは、多様化する生徒の個性、ニーズに応えるものであると考えるからである。

東京都教育庁体育健康指導課の調査によれば、(平成10年)選択制授業の実施率は、東京都の中学

校では約半分の52%であるという。選択制授業の拡大の推進は、今後の大きな課題である。

3. 男女共習の推進

少子化に伴う学校の小規模化から、異学年および男女が一緒に学習することが迫られているところもあるが、ジェンダーフリーの考え方や個に応じた選択制授業を考えたとき、男女共習を導入していくことも大切である。武道は男、ダンスは女と、いまだ固定観念にしばられているところもある。発想を転換し、積極的に実施していくことが必要である。

4. 教師の意識の変革

視点を生徒におき、生徒主役の授業への改善と、一口に言っても容易ではない。最大の問題は教師の発想の転換や意識を変えることの難しさである。従前の指導や学習活動の在り方も、生徒のことを考え取り組んできたからである。しかし、改めて考えてみると、生徒は教師の指示を受け活動することが多かった。学習活動する主体である生徒が自ら活動するのはなく、活動させられていたのではないだろうか。教師は生徒を評価する中で、指示待ち傾向が強いとよく言うが、指示待ちにしていたのは教師自身であるという反省はあまり聞かない。教師自身を問うことが必要である。

意識の変革は、研究・研修、実践、評価、そして生徒の変容の気付きのくりかえしの中で、少しずつ行われるものである。このくりかえしが大切である。

5. 問われる教師の力量と姿勢

中学校の保健体育の授業時数は105時間から90時間になるが、内容は削減されていない。学校での取り上げ方の弾力化を示し、選択の巾を広げている。内容をどう精選し、生徒の負担軽減を図り、ゆとりの中で個に応じた授業を展開していくかは、各学校一人ひとりの教師にまかされる。まさに教師の力量が問われることになる。

「体ほぐしの運動」など、新しい内容をどう展開していくかは大切なことであるが、基礎・基本の定着の上に成り立つものである。このことを改めて考え、今を改善する姿勢こそ新しいことにつながるのであると考える。生徒のよさを認め、伸ばすことを基本に、生徒とともに学ぶ姿勢を持ってあたりたい。

平成11年度 第2回理事・評議員及び 代表者会議議事録

副理事長 杉 山 進



日 時 平成11年11月10日(水)
午後 14:00~17:00時
会 場 水戸市 サンレイク水戸
第1ミーティングルーム

出席者 理事・評議員及び都道府県代表者 65名
司会進行: 松田理事長
記録: 杉山副理事長

会長挨拶 浅田会長

遠路わざわざお越しいただきまして、あり難うございました。先ほど東海事故のために参加者が減る傾向にあるということをおうかがいしました。この東海事故はいろいろな点で参加者の足止めをしているということを仄聞しております。県内で女子バレーボールの全国大会があるようですが、参加者の取り消しが多く、中止になったようであります。しかし、幸い、本会では参加者が1,700人はあるということで、まずは安心を致しております。最初の新聞報道と違って、被害は県の方たちからするとたいへんなショックを受けられておるようであります。

今回、常務理事会は、私に「21世紀に向けて何か体育の方向づけになるようなことを、全国理事・評議員会で話して欲しい」という要請がありました。後ほど理事長の方から議事次第の説明があると思いますが、皆様のご了承が得られるならば、多少予定を変更して20分ほど時間を頂きお話ししたいと思います。

よろしくお願い致します。

議長選出

規約により浅田会長を議長に選出した。

議 事

報告事項

【議長】 議題の内容について松田理事から説明をお願い致します。

1 第2回理事・評議員会及び代表者会議の議題(松田理事)

配布資料の確認。式次第の目次の中で一部変更がございます。3番の「その他・特別賛助会員の紹介と挨拶」を割愛させていただき、会長から20分程度のスピーチをいただきます。それを参考にブロック会議では、各ブロックごとに「21世紀に向けた体育の諸問題」を語り合っていたきたいと思います。よろしくお願致します。

【議長】 杉山理事に平成11年度第1回理事・評議員会の報告をお願いいたします。

2 平成11年度第1回理事・評議員会の報告(杉山理事)

平成11年5月29日(土)国立オリンピック記念青少年総合センター内。国際交流棟第1ミーティングルームで委任状によるものを含まして58名の出席者によって開催されました。まず定数の2/3以上の出席で会議が成立したことが報告され、開会の言葉に次いで会長挨拶がありました。自己紹介、議事録署名人の指名に続き、規約により会長が議長に選出されました。議事は8件、報告が5件でした。

1) 平成10年度事業報告

平成10年度に予定した事業10項目は、全て無事終了したことが報告されました。

2) 収支決算報告(監査報告)

今回は、公益法人のため文部省による業務及び財産状況の検査の結果に基づき、決算報告、予算など形式を変更した旨の報告ののち、審議に入りました。

収入の部では、分担金が完納されておりますが、賛助会費が企業に大部分依存しており、多少減収しているとの報告がされました。支出の部では、各事業で節約をしている結果、支出増はないとの報告が

されました。研究事業準備金の項目は、文部省の指導で繰越金を減らす目的で新たに作られた項目であることが説明されました。今年度は貸借対照表を作成し、会計監査報告と財産目録とともに提示されました。監査報告のあと、10年度収支決算報告が了承されました。

3) 平成11年度事業計画(案)

全国学校研究大会を茨城県水戸市で開催。全国保健体育優良校・功労者の表彰を行うこと。講習会、研修会を開催する予定であることなどについて報告されました。

4) 平成11年度の収支予算(案)

公益法人会計基準に則り事業費と管理費をはっきり分けたことが報告されました。収入の部は会費収入、分担金、賛助会費の納入を期待して、10年度と同額にしたが、ミズノスポーツ振興会からの寄付が50万円に減額され、収入面では苦しい状況が続いているとの報告がありました。支出については事務の円滑化のためにパソコンを購入。研究事業準備金、周年事業引き当てなどを計上した旨の報告がありました。以上、全て承認されました。

5) 全国学校体育研究大会開催基準要綱(案)

過去8回審議されてきましたが、全ての内容について了承されました。

6) 平成11年度保健体育優良校・功労者表彰について

推薦の締切りを従来より1週間遅らせた。優良校・功労者の決定は8月9日までに決定し、当該推薦委員会にその結果を通知するなどの説明があり、了承されました。

7) 平成11年度体育実技研修会の開催について

幼稚部・保育園の部、小学校の部、中・高校の部のそれぞれ決定されたテーマの説明があり了承されました。

8) 平成15年度以降の全国大会開催県について

平成16年度四国開催については愛媛県の選出委員から、県内での調整をし、態度を決めたいとの答弁がありました。また、平成17年度の中郡、北陸開催要請についての事情も説明されました。その他、報告事項では、会報36号の発行の準備報告がありました。続いて、保健体育優良校・功労者の基準の見直し作業の報告がありました。第38回、39回全国大会準備状況の報告がされました。周年事業記念誌の作成について各支部で組織、沿革、活動内容、功労者などの資料の提供と原稿執筆依頼の協力方について話し合いがなされました。その他、事務局から4点

について協力要請がありました。以上、第1回の理事・評議員会の報告をさせていただきます。

【議長】 あり難うございました。何かご質問があたりでしょうか、なければ平成11年度常務理事の業務分担について松田理事、お願いします。

3 平成11年度常務理事事務分担(別紙1)(松田理事)

全国の理事・評議員のうち、1/3ぐらいが毎年変わっております。本部は財務、会計、総務、庶務、研究助成、事業の6つの分掌で業務を分担しております。周年記念事業特別委員に4名が担当され、幼稚園組織化特別委員会に3名が委員になって、それぞれ連携を保ちながら仕事を進めております。

【議長】 続いて学体連会報36号について森理事、お願いします。

4 会報について(森理事)

学体連会報36号を平成11年6月30日に発行しました。すでに各支部に発送し、それぞれの学校に配布をお願いしているところです。総会等は4月から6月が一番多いわけですので、それに間に合わせるよう努力しておりますが、今年も新役員の決定ができて間に合わなかったため、来年はぜひ間に合わせたいと思っておりますので、先生方のご協力をお願いいたします。

【議長】 学校体育実技研修会について下平理事、お願いします。

5 学校体育実技研修会について(下平理事)

幼稚園・保育園の部は平成11年7月26~27日、竹早教員保育士養成所で行われました。テーマ「幼児の心と身体を育てる実技と理論」、基調講演、講義と実技、救急法の実施等を行いました。小学校の部は7月2~3日、足立区立千住本町小学校で開催されました。テーマ「子どもに魅力ある教材づくりと子どもの願いを支える教師の支援」、講演と実技(5領域について開講)等を行いました。中・高等学校の部は7月3日に都立小石川高等学校で開催されました。研修の内容は「授業におけるサッカー指導の工夫」で、高等学校の先生に講師をお願いしました。今年度の反省に基づいて、来年、さらに内容の検討と参加者が増えますように工夫、改善してまいります。

【議長】 あり難うございました。次は周年記念事業について椎木理事、お願いします。

6 周年記念事業について(椎木理事)

平成10年度から13年度にかけて4年計画で記念誌作成にあたっております。昨年から今年度にかけて

本部を中心に資料を集めてまいりました。昨年、各都道府県における皆様にも会報、研究大会の紀要、実技研修会に関わる資料がございましたら提供をお願いしたいとご依頼致しましたところ、数県から提供していただきました。一部抜けているところがあるかとは思いますが、だいたい集まったということで資料収集を終わったところでございます。ご協力あり難うございました。来年度から13年度にかけて執筆をし、大きく4つの柱を立てて記念誌の作成にあたりたいと考えております。つきましては、各都道府県の学校体育研究会の歩みをぜひ記念誌の中にも入れていきたいと考えております。のちほどブロックごとのお話し合いの中でご検討いただければと思います。13年度までに執筆に入りたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

【議長】 次に、その他でございますが、全国学校体育研究大会開催基準要綱、これは3年かけて検討してまいりました。その結果、だいたい本部の方でまとまりましたので、ご披露させていただきます。杉山理事、お願い致します。

7 その他、全国学校体育研究大会開催基準要綱について（資料参照）（杉山理事）

3年間にわたって検討を重ねてまいりまして、今年度の第1回理事・評議員会で全てにわたってご了承いただいた要綱でございます。ご要望があれば、印刷をして、各支部の先生方にもご覧いただきたく、今、事務局の方でストックしてございます。活用についてですが、基準要綱ということで全てこれだけになってしまうということではなく、ご参考にしていただきたいということです。ご要望があればお申し出いただきたいと思っております。

【議長】 あり難うございました。この基準要綱は秋田大会の後に安藤先生から「何十年とやっているのに要綱すらないのか」という質問が出ました。それを受けて作ったわけです。県段階のプランに対して束縛をするものではありません。従来通り、あくまでも県主体にしてやって頂ければよいと思っております。では、次の幼稚園の組織化とその予備的調査について森理事、お願いします。

8 その他、幼稚園の組織化について（森理事）

幼稚園の組織化に常に努力しているところでございます。ここ数年、会議の中でも議題としてとりあげていただきました。課題も多く、なかなか進んでいないのが現状です。組織化にあたりましては、より詳しく幼稚園と、それを取り巻く現状を把握しなければ

りません。今回はその前段階としての予備調査を実施いたしましたので、ここにご報告いたします。調査にあたりましては、兵庫県の関係の先生方にご尽力をいただきました。これから、今回の調査結果を参考に本調査を実施したいと思っておりますので、その際には全国の先生方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。予備調査結果について詳しくは学体連会報36～37頁をご覧ください。これらを参考にしながら、本部としましても組織化を進めてまいりたいと思っておりますが、各都道府県におかれましてもご尽力をお願いしたいと思います。このあとのブロック会議では、幼稚園の組織化につきまして昨年より進捗状況など、進んだところがございましたら、あるいは具体的な提案がございましたらぜひ議題として取り上げていただきたいと思っております。以上、ご報告させていただきます。

【議長】 どうもありがとうございました。次に、優良校と功労者の表彰について松田理事、お願い致します。

9 その他、優良校・功労者の表彰について（松田理事）

資料について説明やご協力をお願いしたいと思います。印刷物が見やすくなり、よい資料を送っていただいていることに感謝致しますが、問題点がありますので、改善に向けてご協力をお願いいたします。（問題点）締切を1週間遅らせたにも関わらず提出期日が守られないこと／一覧表（優良校）と推薦文書の学校名を統一して欲しいこと／表彰状に書いて欲しい学校名については「県・郡を省いて欲しい」など県からの要望もあるため、正しい学校名を書く欄を考えてみたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

【議長】 以上で報告事項を終わりますが、先生方の方で全体を通して何かご質問はございませんか。なければ続いて審議事項に入りたいと思っております。

審議事項

【議長】 平成16年度以降の全国大会開催について椎木理事、お願い致します。

1 平成16年度以降の全国大会開催について（資料1）（椎木理事）

開催地については開催基準要綱にもありますように、ブロックの中での輪番制を原則として決定してきております。次年度は青森県で開催していただき、以下順番に14年まで決定しております。15年につきましては括弧つきですが、三重県で引き受けていた

だくところまで決定しています。16年度については四国の方で今回の理事・評議員会を通して調整をしたい旨がかっております。17年度については来年度開催の青森県が決定する折りに、本来なら中部地区で開催予定のところ、都合により青森県に変更になった経緯がありました。皆様の中から輪番でお願いしたいというお声が出ましたが、その予定でいきますと中部地区、北陸地区の方で引き受けていただければと思います。各都道府県でもいろいろ事情がおりだとは思いますが、今までの決定の経緯等もご勘案の上、各ブロックでのお話し合いの折りに該当のブロックにおかれましてはぜひご協議をいただき、見通しを立てていただければあり難いと思っております。よろしくお願い致します。

【議長】 今の椎木理事のお話は、ブロック会議のところでまとめの問題とも関連しますので、そこでご検討願えればと思います。次は、学校体育の諸問題について森理事、お願い致します。

2 学校体育の諸問題について（森理事）

すでに皆様ご存知のように小・中では90時間、体育の時間が削減されました。遅くとも2002年までにはこの削減に応じて各校は体育を再構成しなければならなくなり、たいへんな作業を抱え込むことになるのではないかと思います。ブロック会議の内容は全国の先生方にわかるわけですので、各県の対応の中でヒントになることがあればお話を願えればと考えています。今度の学習指導要領には、幼稚園から高校を通じて心と身体を一体として捉えるという文言が入っております。幼・小・中・高で発達の段階が関わってきますから、それぞれの対応も若干違ってくる可能性があります。そのためには各学校ごとの調整が必要になってきております。現場等に出かけていきますと、学校主管で見解の相違を耳にすることもあるので、これらの意思疎通を図るため学体連も大いに関わっていると考えます。各支部においては、こうした関連についてどのように取り組んでおられるかということをお聞かせ願えれば、また、これも各支部の取り組みとして非常に有効になるのではないかと考えております。

【議長】 どうもありがとうございます。では次に、時期開催県の準備状況について（青森県岩見理事）

3 時期開催県の準備状況について（青森県岩見理事）
青森大会は、平成12年10月26～27日、青森市において開催致します。1日目は全体会、2日目は11の

分科会で開催したいと現在準備に取り組んでおります。ご存知のように、決定が遅かった関係で取り組みがやや遅れている面もございます。しかし、公開授業の学校を早く決め、実践研究の方はすでに進めております。準備委員会等を設け、現在準備に当たっておりますが、開催に向けて軌道に乗りつつあるところですので。できるだけ多くの方々に青森においでいただきたいと思っております。気候の関係で10月を開催月と致しましたが、他の行事が若干交錯する時期でもあります。できる限り、学校体育のこの研究大会に、各県の方々ぜひ青森にお出でいただきたい、ご案内申し上げます。

【議長】 あり難うございました。さきほどの記念誌の項で、つけ加えたいことがあるようですので、杉山理事、お願い致します。

4 その他（杉山理事）

周年事業の1つとして記念誌の編集に現在とりかかっていますが、その中に、「各支部の歩み」という項目を設けました。そのことについて、これからのブロック会議でお話し合いをしていただきたいと思っております。各支部の組織の沿革、歩み、活動状況、これまでの評価、今後の抱負等について、1,000字前後の執筆をご依頼したいと思っております。また、これ以外にも、取り上げて欲しい内容や、「うちの支部ではそうしたものは書けない」などのご意見もあろうかと思っております。ブロック会議ではいろいろご検討いただき、ご意見をお聞かせください。一応、資料収集は終わっておりますが、「まだこういうものがある」ということがございましたら、本部までお知らせいただきたいと思っております。以上、執筆に関する内容についてご討議いただきたいと思ひ、特に、つけ加えさせて頂きました。

【議長】 以上で報告、審議事項を終わりますが、先生方の方で全体を通じてご質問があればお願いを致します。ないようでしたら、これで報告、審議を終わりにいたします。（拍手）

注1 ここでも5分間の休憩に入り、ブロック会議に入りました。会議の内容は、8頁の一覧表にまとめました。

注2 なお、皆さんの理解を得た浅田会長のスピーチは、紙面の都合により、その一部を次の9頁に掲載させていただきます。

ブロック会議まとめ

	全国大会開催地	周記念誌に関して	幼稚園組織化	21世紀体育諸問題	その他
北海道 東北	平成20年、岩手県	特になし。	一本化されていない。 山形県は現在前向きに取り組んでいる。 校種間の連携：学形県では小・中・高の実践発表毎年実施。北海道では小・中が毎年研究大会を実施。青森県では過去3年ほど続けて小・中・高が1つの課題で連携して実践した。	具体的な対応は県教委ではとっていません。	ブロック会議の資料、案件等を前もってお知らせいただきたい。
関 東	今回は栃木	何とか可能。栃木はたいへん。	組織化というのは難しい。	各地区の発表を聞いて勉強したい。	
東 海 北 陸	平成17年度に関して、年度末までにそれぞれ関係の会長さん方のご協議する。	県の事務局が県教委等にあるところは書けるが、事務局が移動しているところは資料が集まるか心配。	組織活動とも一体になっているのは全国大会開催の前だけ。	今後研究を進めていく。	
近 畿	平成18年度に京都府となっているが、本日欠席で確認はできておりません。		人的な問題、金銭的な問題等も含めて非常に難しい問題。校種間の連携をきちんとしていく時期にきている。	文部省の伝達を受け非常に困っている。地域との連携、特に部活動とスポーツクラブとの連携もこれからの課題である。	
中 国 四 国	平成16年は徳島県で開催予定。県内協議に入っている段階。平成19年度開催について平成14年までに広島、山口、島根で協議して決定する予定。	どの県も沿革等は残っていないが、徳島では研究発表会をすでに10回しているし、島根では毎年会報を出しており20号を超えていて、資料はある。岡山も毎年1回、研究集会を開いていて、その歩みも残っている。	話題になっておりません。	体育の時間の再構築問題。中四国では小学校で現場の教員が副読本等を作っており、その活用を進める。県としての対応は具体的には出ていない。	徳島県の方では女子体育の方の研究団体が小・中・高の授業公開等をしてそういう機会に連携を図っているという例を聞きました。
九 州	平成13年に宮崎県。平成22年度の大会については福岡、佐賀で話し合せて5年前の平成18年度に決める。			佐賀県では児童生徒の体力の低下が問題、福岡県は新指導要領に対しての研究、運動部活動のあり方についての研究が進行中、長崎県では部活動のあり方が今研究されている。大分県でも同じように部活動離れがあると。鹿児島県は児童生徒の体力の低下問題。沖縄県でも同じように体力の低下問題と新学習指導要領についての問題が出ておりました。宮崎県では13年の全国総体の件。部活動で地域との連携と、地域の特性を生かした部活動を振興させたいということでした。熊本県では新学習指導要領の件ではないかと思っています。	

浅田会長のスピーチ

「21世紀の体育問題」

時間に制約されていまして、結論からお話しをして参りましたのでわかりにくかったかと思いますが、最後に、これからの体育を方向づけるものとして、私はまず、人間サイドから考えると脳の問題をとりあげたいと思います。脳は細胞のミクロの段階まで健康でないとも体も健康でないのですから、脳を問題にしない限り体育はもちろん、すべてのものは解決が付きません。ところが脳のミクロの場合は今日殆ど明視されるようになりました。細胞と細胞との間、あるいは細胞内も健康ならオートノミーができています。自治があるのです。こういった自治を精神とみることもできると思います。脳のオートノミーがちょっとでも狂ってくるとその局所在によっては失語症になったり脳軟化になってボケ現象などが起きますね。これは脳のある局所にオートノミーがなくなった証拠です。

このように考えてみると、食事のとり方や栄養ということは細胞のミクロレベルを養っているわけですから、すごく大事ですね。運動もまた、その刺激情報であり、支援情報です。先ほども来年の青森大会の研究主題が「発達課題に則って云々」ということが出ておりましたが、このような意味でこれはよいテーマだと思います。発達段階に則して運動し、喜び、感動を与える。つまり、幼児、児童、青年、壮年、中・高年、高齢期とスポーツ・体育指導を巡る対応の仕方は大きく違ってきます。少なくとも、学齢期には、運動の他、食事のとり方や睡眠・学習など日常生活の仕方が重要ですし、これはまた、生活習慣の問題でもあるので、年齢段階に応じた生活の秩序維持に配慮することが大切になります。

次に、スポーツサイドからはスポーツ文化——モラルの問題です。私が、現職当時、テニスコートはタータンですから学生はよく革靴を履いてくるので、そして、タバコをくわえながらラケットを振っている。その時私は、テニスにはテニス固有のモラルのあること、そのモラルは、技術もさることながら運動時の服装や態度・行動様式に現われること

などについて注意したことがあります。こんなこともあって、私はその当時、コート造りにはタータンをやめて、クレーコートにしたことがあります。プレイする時は、まずコートを掃き、水を打ち、ローラーをかける。そして、服装を整えて練習に移る。こういった一連の態度様式や制度ともいえるようなものがない限り、そのスポーツは文化とはいえないのではなからうかと思っています。

環境の問題もあります。今日のようにマスメジャーの時代になり、スポーツが先ほどのような状況になってくると、環境汚染ということが起こります。今度の長野の冬季オリンピックでは自然を破壊したとか、日本という小さな国にゴルフ場が2,500もある国はないです。ゴルフ場はすごく金がかかりますが、それだけ自然を破壊する。国民こそってレジャーがたくさんあり、遊ぶようになってまいりますと、そのモラルを背景にしたスポーツ環境倫理（物と人）ということが非常に重要になってくると思います。どこへ行ってもスポーツが楽しくできるという持続可能なスポーツというのはどうしたらできるのかといった倫理観を養い身につけていくことがスポーツ・体育ではより一層大切なことになるのではなからうかと思っています。

特に、最近、いろいろなニューススポーツが出てまいりまして、雑多になりましたね。これらの個別ニューススポーツのモラルをどのようにして打ち立てるのか…など、こうした諸問題を解明する専門スポーツ諸科学の総合的取組と、これらの成果を直ちに生活に適用していく社会的システムないし社会的装置をつくっていくことが切望されます。そうでないと学校体育もわれわれのスポーツ生活もよくなりませんね。どうも失礼いたしました。（拍手）

お断わり—会長のスピーチは、かなりの量になりましたので、その6分の1に当たる最後の個所だけ掲載させて頂きました。他日、機会を得て全文の内容をお知らせすることにしたいと考えています。（編集部）

基調報告（第38回全国学校体育研究大会）要旨

茨城県実行委員会研究部

基調提案主任 住 谷 正 己



研究主題設定の理由及び研究の方向

近年の社会の急激な変化により、「生きる力」が強調される中、本県としては、研究を進めるにあたり、「運動好きの子供たちをはぐくみ、生涯にわたるすこやかなスポーツライフを送るための運動に親しむ資質や能力の育成」を研究の柱とし、検討を重ねてまいりました。

その結果、まず第一に、幼児・児童・生徒が今まで以上に発達段階に応じて基礎的な体力・運動能力をさらに高めたり、多様な運動に触れ、その楽しさや喜びを味わったり、自分にあった運動を選択し、意欲的に活動したりできるようにするための指導の在り方について研究する。第二に、運動の楽しさを共有する学習活動の中で仲間を尊重したり、協力しあったり、励ましあったり、競いあったりする等の人とのかかわり方について研究する。この2点が運動好きの子供たちをはぐくむために極めて大切であると考え、研究主題「ともに、すこやかなスポーツライフをはぐくむあそび・スポーツの在り方」を設定しました。

そこで、研究を進めるにあたり、私たちは、研究の柱の中でキーワードとなっている「運動好きの子供たち」と「運動に親しむ資質や能力」の定義づけを行いました。「運動好きの子供たち」については、「理屈抜きに心がききつけられ、積極的に運動を行う機会が多い子供たち」と考え、内山源氏の「遊び・運動行動の成立要因・条件に関する概念図式」を参考に、運動への積極性を構造化しました。一つ目の「運動への意志」の成立要因は、意欲・欲求、動機、信念、行動、意識と考えます。二つ目の「運動の能力・スキル」の成立要因は、体力、身体的能力、精神的な能力、スキルと考えます。三つ目の「心身・健康状態」の成立要因は情緒、習慣、心理、疲労、遺伝として考えました。

また、「運動に親しむ資質や能力」については、態度・楽しさ体験・学び方の習得・仲間とのかかわり・技能の習得・体力・運動とのかかわりをその構

造要因として考え、それらが発達段階に応じて、どんな内容として身につければよいかを構造図として、表にまとめました。

「運動とのかかわり」では、学習課題の設定、態度やルール、運動の生活化に分類し、その中の学習課題の設定では、「友達や先生と一緒にためてを決める」「自分に合ったためてを選ぶ」「めあてを自ら考え、場の工夫をする」「学習計画を立て、自ら運動する」「種目の選択の方法を学ぶ」「自己の課題解決のための学習計画を自主的に立てる」としました。態度やルールでは、きまりやルールを「知る」「わかる」「できる」「習得する」「広げる」とし、運動の生活化では、「遊びを楽しむ」「遊びに夢中になる」「運動が好きになる」「運動が得意になる」「スポーツに親しむ」としました。

「友達とのかかわり」では、発達段階に応じて、「声をかける」「励ます」「協力する」「認める」「競う」「教える」「高める」ことから、互いに交流しあう段階に発展させていくことが大切であると考えました。

「運動の技能」では、「全身を使って遊べる」「いろいろな運動を楽しめる」「基礎となる動きができる」「いろいろな運動を楽しめる技能を高める」「選択した種目の技能を高める」「得意種目をもち技能を深める」と考えました。

「体力の向上」では、「元気に遊べる」「元気に運動できる」「進んで体を動かすことができる」「自分の体や体力に関心を持ち、運動できる」「体力を高めるための運動を習得することができる」「自己の健康や体力向上に関心を持ち、体力を高めることができる」と考えました。

これらの内容を発達段階に応じて、身につけることで、将来における「すこやかなスポーツライフ」を送ることができる考えたのです。

さらに、研究の視点1のとらえ方として、「発達段階に応じて基礎的な体力・運動能力を高める」とは、小学校での「巧みな動き」、中学校での「スタ

ミナ」のある体力、高等学校での「スピードとパワー」のある体力を培うことをねらいとし、小学校での「めあて学習」と中学校からの「選択制授業」を推進し、児童・生徒の主体的な活動を支援することで、結果に体力や運動能力の向上を図るものと考えています。

「多様な運動に触れる」とは、各運動の特性に触れさせ、楽しさや喜びを味わわせ、特に、幼児期から小学校、中学校1年生までの段階を重視し、小学校低学年及び中学年では、「好きになる」小学校高学年及び中学校では、「楽しさ・喜びに触れる」中学校及び高等学校では「得意にする」と考えています。

「自分にあった運動を選択する」では、多様な運動に触れた後、中学校及び高等学校での「マイスポーツ」の獲得を支援することであると考えています。

視点2のとらえ方として、「仲間との運動の楽しさ」では、子供が運動とよい出会いをし、子供と子供の望ましい関係を保ち、共に高め合い、磨き合いながら豊かな人間性の育成を図ることであると考えました。

「他者とのかかわり」では、お互いのよさを認め合い、励まし合い、協力しあって「めあて」の達成を図ることであり、男子向き、女子向きといった固定的な考え方にとらわれず、異年齢集団との交流等も取り入れ、子供たちが運動嫌いや体育嫌いにならないよう配慮することであると考えました。

運動の積極性と仲間とのかかわり方に関する考察

1 本県の実態

「運動する習慣がある」の質問項目では、本県においても、学年進行に伴い運動離れの傾向がはっきりと現れ、活発に運動する者とそうでない者との二極化が進んでいることが明らかになりました。運動を積極的に行う者では、積極的に運動を行う者の数の減少傾向が強く現れ、運動に対して消極的な者では、増加傾向にありました。

「運動やスポーツに向いている」の質問項目では、児童生徒一人一人に技能面においてまだ十分な自信が育っていないと推察されます。

「遊んだり運動したりする仲間がいる」の質問項目では、遊んだり、運動したりする仲間が存在しないという児童生徒の数が、加齢とともに増加している現状を考えると、授業の中で子供同士のかかわり方を工夫し、互いに高め合う関係を育てることは、体育科の大切な役割であると考えます。

2 運動に積極的に参加するための要因

運動意欲に関する「身体を動かしたい」の質問項目では、「動機」「楽しさ」「ストレス解消」との高い相関がみられました。運動意欲を高めるためには、児童・生徒間の仲間意識をはぐくみ、仲間と共に活動する楽しさを体験させたり、運動場や体育館等の施設・設備を充実させたりする必要性を感じました。

「体力はあるほうである」の質問項目では、「身体的能力」や「運動能力」との高い相関が得られました。体力に自信のない児童生徒は、「運動に対して不向きである」「上手に運動できない」との意識を持ち、体力に自信のないことが運動への不活発さを生み出していると推察できます。

「運動やスポーツの中で得意なものがある」の質問項目では、「みんなよりじょうずにできる」と高い相関がみられ、どの発達段階にあっても90%強の高い割合を示し、上手にできることが得意につながり、将来におけるマイスポーツの獲得につながりやすい結果となりました。しかし、「みんなよりじょうずにできない」と答えた児童生徒の中でも、得意なスポーツがあると答えています。これは、運動が他者との比較との関係より、自分の中で形成されていくものであると考えることができ、教科体育における評価で、児童生徒一人一人に目を向けた評価活動が重要であると考えられます。

「一人でも運動することが楽しい」の質問項目では、一人で行う運動遊びに対して、どの発達段階においても男子の40%強が「楽しさ」を感じているのに対して、女子は明らかに加齢に伴った低下傾向を現しています。これは、運動の特性そのものに楽しさを感じている児童生徒の割合と考えることができますので、60%強の児童生徒は、まだ、運動の特性がもつ楽しさに十分触れていないという一面がうかがえました。

3 子供同士のかかわり合いを支える要因

「友達と一緒に身体を動かすと楽しい」の質問項目では、顕著な性差はみられず、仲間と活動することで「楽しさ」が増幅される結果となりました。ここに、体育授業を進める上で、いろいろなグループでの学習形態、子供同士のかかわりを重要視することで、より意欲的で積極的な授業づくりができる可能性があると考えられます。

さらに、子供同士のかかわりの中で、どんなかかわりを持つことで「楽しさ」が増し、互いに高め合った活動ができるかの調査では、次のような結果が得

られました。

「励まし」では、各発達段階の70%前後の児童生徒が、好意的であり、女子においては、80%以上の学年もみられました。授業での、声のかけあい、発表しあい、見合いの場で、子供たちのかかわりの中心的な機能を果たしていると考えられます。

「仲間との競争」では、男子の競争意識が高いのに比べ、女子では加齢に伴って消極的になっているのがうかがえます。

「手助け」では、全体の60%の児童生徒が、技能の向上には、「助け合い」や「協力」の必要感を認めています。また、この項目では「友達とうまくできないと手助けしてあげたい」や「同じめあての人と運動すると早くできるようになる」との相関が各年齢においても高い結果となりました。

「技能の向上のためには先生の手助けが必要である」の質問項目では、児童・生徒と教職員、保護者との間に意識のずれが見られました。これは、「新しい学力観」の提唱以来、従来行ってきた、指導者が技能を高めるのに奮闘し、いかに児童生徒を「できる」ようにさせたかという授業の視点から、自ら考え、自ら判断して活動できるよう支援し、児童生徒一人一人が自分の力で課題解決を図っていくかを進めてきた結果ともとれるということが示唆されました。このような結果は、他の質問項目の「先生と一緒に運動してくれるとやる気になる」や「先生に認めてもらえると自信がもてる」でも同様な結果が得られました。

まとめになりますが、本県の実態をみると、活発に運動する者とそうでない者の二極化の現象が、みられる結果となりました。特に、高等学校卒業時に運動を習慣的に実施している人数の割合が低いことは、大変憂慮されるところであります。各種大会で、好成績を収める運動部活動が見られる反面、児童・生徒の体力の低下や運動離れが見られることは、教科体育の持つ役割と責任の大きさを痛感させられるところでした。視点1での「運動に積極的に参加するための要因に関する調査」では、児童・生徒が運動に積極的に取り組むためには、指導者が「動機づけ」を大切に扱い、運動を「難しいもの」から「やさしいもの」へと転換させることで、より親しみやすくなると考えられます。そうして、児童・生徒が運動に親しむ機会が増加することで、結果的に体力は増加し、運動能力も高まるものと考えられます。「体力に自信のもてる子」が運動やスポーツの中に得意なものを有しており、生涯体育に結びついてい

ます。また、児童・生徒の多くは、人より上手にできないなくても得意なスポーツを持っています。このことから、教科体育での評価を多面的、多角的にとらえていく必要があると考えられます。

視点2での「子供同士のかかわり合いを支える要因に関する調査」では、遊んだり運動したりする仲間が、加齢とともに減少しているように思われます。子供同士のかかわり合いの中では、言語コミュニケーションである「励まし」に多くの児童・生徒が好意的です。同様に、「手助け」にも多くの児童・生徒が好意的であり、児童・生徒の実態に即したグループ作りにも工夫の余地があると考えられます。女子の傾向として、「競争」に対する意識が男子に比べて減少の傾向が著しく、指導者が指導する際には、競争のさせ方の視点から考える必要があります。教師は、「子供とともに授業を創りあげる」姿勢をもつことが大切であり、児童・生徒を側面から支え、導いていくことが「運動好きの子供」を育てていくものと考えています。

第3部 各校種の研究概要

幼稚園部会

動く楽しさからの出発

—先生や友達と一緒に遊ぶう生き生きと—

小学校部会

進んで運動の楽しさを味わい、共にみがき合う体育学習の在り方

中学校部会

運動する楽しさ・喜びを共有できる体育学習の在り方

高等学校部会

なかまとともに目指す、スポーツライフの創造

特殊教育諸学校部会

一人一人が運動に親しみ、楽しく生き生きと活動できる体育学習の在り方

— 分科会会場 参観記 —

第1分科会 <常務理事 下平喜代子>

水戸市立千波幼稚園 園長 大槻 晴重

研究主題 「幼児の興味や欲求を受けとめ、のびのびと自己発揮できる幼児を育てるための環境構成の在り方」—弾む心・弾ける体—

千波幼稚園の公開保育は、幼稚園の近くの逆川公園で行われた。当日の朝は、天候がはっきりせず時々小雨が降ってきたが、子ども達は元気はつらつと公園で活動を始めた。中には、アスレチックのつり橋の外側から体を横に移動し、足いっぱい広げて自分の力を試している姿も見られた。又ぬれたすべり台ではズボンにぬらさないようにしようと、すべり方を工夫していた。わずかな時間の公園の活動だったが、芝生を走る様子にしても、足が地についている感があり、多くの参観者の目を引いた。

一方、雨天の時の環境としてホールには巧技台が設定されていた。お手伝いのお母さんを待っていた子ども達でしょうか。みんなが帰った後ホールにきて遊んでいる姿に圧倒された。かなり高さのあるビーム、はしご、鉄棒といったも簡単に扱いながら楽しんで体を動かしていた。

日頃の積み重ねの成果を見せられた思いがした。まさに動く楽しさからの出発の研究主題にふさわしい動きをしていた。

第2分科会 <常務理事 後藤 一彦>

水戸市立五軒小学校 校長 澤畑 庄介

1 研究主題
「今を楽しむもっと楽しく、共に学び合う体育学習の創造」

2 研究の特色
—「ステップアップスパイラル」—
五軒小学校の研究・実践は、「みんな楽しくこの段階」から「もっと楽しくこの段階」へとステップアップする「二段階の学習過程」を設定したことに特徴付けられる。

即ち、一つの単元における教師のねらいは二つに分けられるとした上で、その一つは、運動を楽しむながら、楽しみ方や友達との学び合いの仕方などの基礎・基本を学ぶこととし、この学習段階を「みんな楽しくこの段階」と呼ぶ。もう一つは、より深い楽しさを求めて自ら楽しみ方を工夫したり、友達と高め合ったりすることであり、この段階を「もっと楽しくこの段階」と呼ぶ。

また、子どもの力は、学習のたびごとに常に変化・発展するものであるから、学習は、上記二つのそれぞれの学習段階でスパイラル状に進むものとしている。このように、本校では、学習課程は「教師の二

午後の研究発表は指導助言者・茨城大学教育学部附属幼稚園副園長・山路純子、学校法人中山学院渡里幼稚園園長・中山欽子、研究主題「幼児一人一人が、先生や友達とかかわりながら、全身を使って遊ぶことを十分たのしめるような保育の在り方」、主題設定については「安全で幸福な生活を考え、気持ちの通じ合える友達と一緒に体全体をつかって、力いっぱい活動して欲しいという理由のもとで研究が進められた。

特に安全教育を重視し全身を使っての運動をキーワードにしている。事例の中に、まりつき、鬼遊び等ユニークな指導法があげられている。更に、家庭との連携を深め親子で遊ぶ様子等、親子のふれ合いを大切にしている。

<研究の成果>

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動するようになった。
- (2) 体を使って遊ぶ楽しさがわかった等。



<第1分科会>

つのねらいによって構成される二つのステージの上で、子どもの学習活動が毎時変化・発展スパイラルに展開される過程である」と捉えており、これを「ステップアップスパイラル」の学習過程と呼び、一貫した学習指導が展開されている。

3 指導の工夫

学習指導の実際場面においては、特に、兄弟チームでの助け合いや、グループ内での学び合い活動を重視し、友達との関わりを通じた課題解決学習を目指した工夫が随所に見られた。また、ソフトバレーボールなどの新しい教材や用具を積極的に取り入れた教育の編成や、運動の生活化を目指した環境整備等が総合的に進められており、新しい学習指導要領の趣旨、内容を先取りする先進校としての役割を担う学校との印象を深く



<第2分科会>

—もっと楽しくするためには—
4年「スーパーラーゲーム」での子どもたちの豊かな表情

第 3 分科会 <常務理事 森 知高>

水戸市立浜田小学校 校長 遠藤 稔
 授業公開当日の朝、浜田小の先生方はどんよりとした曇り空を祈るように見上げていた。折角のこれまでの研究の成果を児童たちと共に思う存分広い校庭で展開したいという思いで一杯だったのだろう。聞くとよれば、浜田小のシンボルは「かえる」だそうで、折角の晴れの日にあいさつをしたかったのかもしれない。幸い「かえる」よりも全員の願いがまさり、すべての行事を所定の会場で実施できた。

社会的背景とこれまでの本校の教育実践研究のテーマである「意欲をもって自ら学ぶ子をめざして」と今回大会の研究主題等から設定された分科会の研究主題は「一人一人が自らめあてに向かいいききと学び合う体育学習」である。

この主題の解決をめざしてとりくんだ浜田小の特徴は、サブテーマの「チームティーチングによる指導・支



< 第 3 分科会 >

援と評価」からもうかがえるように T・T の活用に見られる。それらの特色が、(ア) T・T 加配体育専科教員の配置、(イ) 教務主任が T2 として授業に参加、(ウ) 社会人の積極的活用、にある。また、その形態も、補完型、並進型、別進型を場面に応じながら取り入れ、研究の深さを感じさせる。特に社会人の活用は、○県費負担の学習支援事業利用による指導能力の優れた社会人によるスペシャルティーチャー、○無償のボランティアでその高い能力を見せてくれるゲストティーチャー、○児童の父兄有志によるスクールボランティアと多彩である。

最近の個を重んじる体育指導では、児童の活動が同時に多種類でかつ広い場所に展開されることが多い。この時、常に安全面の問題が課題として上げられる。写真をご覧いただきたい。児童の中に教師を除いても 3、4 名の成人の姿が認められる。この方々がスクールボランティアである。児童はこの方々と、安心して各々の活動に専心していた。

当日は、基本の運動（鉄棒遊び）、基本の運動（障害リレー）、基本の運動（跳び箱遊び）を参観しましたが、いずれも上述の T・T の導入をはじめとした随所に工夫のみられる授業であった。

自作教材づくり、であった。

当日、参観させていただいた授業は、2 年「水中さんぽ」（模倣の運動）、3 年「みんなで遠くへ楽しくジャンプ」（走・跳の運動）、6 年「オーバーザレインボウ」（障害走）であったが、いずれも上述の具体的施策の研究結果の表われたものであった。

「水中さんぽ」では、全員が青いはちまきを締めた中で、一人の車椅子使用の児童を全体の中に包み込んで調和しながら、それぞれが自分なりの思いを表現していた。

「みんなで遠くへ楽しくジャンプ」は、写真をお見せできないのが残念であるが、種々の障害物の工夫（安全面を配慮しつつ、児童のモチベーションを高める）や学習成果の掲示の工夫が参考になった。

「オーバーザレインボウ」は、写真をご覧頂ければ一目瞭然であるが、児童の待機の姿勢や役割分担、特にそこに表われている活動意欲が研究の深さを示している。

分科会の合間に鑑賞させて頂いた高学年全員によるプラスバンドと合唱の見事であったことも付記させて頂く。

第 4 分科会 <常務理事 森 知高>

水戸市立双葉台小学校 校長 山口 義文
 本校は写真にも見られるように、双葉台の団地の中心に位置する環境豊かな学校である。

本分科会の研究主題は、「生きる力」の育成を視野に入れながら、本校の教育目標である「たくましい心」と「たくましい体」と本校の児童の明るく素直で積極的であるが、がまん強さに欠けあきつぱく、人間関係が希薄といった実態から、教師や友だちとの関わりを深めながら、一人一人が自分の課題をもち、主体的な学習が展開されるようにと「めあてをもち、共に学び合う体育学習の在り方」としている。これらの解決に向けての具体的施策は①ステージ、



< 第 4 分科会 >

スパイラル型を中心とした課題解決学習の確立、②学習過程や場の設定の工夫、③運動の系統性の図式化、④「ふれあいタイム」の活用、⑤

第 5 分科会 <常務理事 後藤 一彦>

茨城大学教育学部附属小学校 校長 佐藤 瑛一

1 研究主題
 「運動する楽しさや喜びを体感していく体育学習」
 2 研究の基盤

本校では、「人間力を育む」ことを全教育活動の共通テーマとし、下記の「4つの時間」を以て教育過程を編成している。

- (1) 教科学習を中心とした「みがきあいの時間」
- (2) 異学年交流活動を核とした「ふれあいの時間」
- (3) 道徳、学級活動を中心とした「こころの時間」
- (4) 総合学習としての「ひびきあいの時間」

この内、(1)「みがきあいの時間」においては、人間力とは、「自己の学びをつくりあげていく力」とおさえられ、これを体育科では、①学習の進め方を工夫する力、②他と関わりながらめあてを解決していく力であるとおさえる。

これらを基盤に「体育科で求める子ども像」として、標記研究主題が掲げられた。

3 研究の特色
 本校では、低・中・高の学年段階別の研究副題を設けるほか、子どもの学び方や技能などの状況を精査するなど、子どもの発達特性や実態に即した指導計画の作成や教材開発に努めている。

例えば、「器械運動・跳び箱」の学習では、スパイラル型の学習過程を基盤とした上で、めあての幅を、4 学年では「切り返し系の技」、5 学年では「回転系の技」に絞り、6 学年で全面に拡げる等、学び方が徐々に高まるよう意図している。

また、「ボール運動」や「ゲーム」でも、低学年の「しっぽとり鬼ごっこやドッジボール」から中学年の「タグフットボールやシュートゲーム」につなぎ、さらに、5 学年の「グリッドコードやサイドマン方式のバスケットボール」、6 学年の「オープンコート」のバスケットボールへと発展するように配慮した全体計画を作成している。

○ 附属学校としての使命を担う本校では、大きなテーマを掲げつつ、目前にいる子どもたちに立脚した理念をもち着実な研究・実践を進めている。



< 第 5 分科会 >
 — ゴールをめざせ —
 4 年バスケットボール型ゲーム。

第 6 分科会 <常務理事 椎木 秀蔵>

水戸市立双葉台中学校 校長 石川 弘容
 双葉台中学校は、生徒数 421 名、学級数 12、教職員 25 名の中規模校である。学校は、水戸市の北西部外にあり、体育館、武道場等のスポーツ施設や森林公園等の自然環境にも恵まれている。

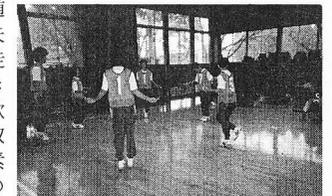
教育の重点目標に、「基礎基本の徹底と自学の精神の高揚による高い学力づくり」「気概の喚起と磨き合いによるたくましい心と体づくり」「特性の啓発と自主的・自発的活動の推進」を掲げ、特に、体育の学習を通して、「生徒一人一人が自らの特性を生かし、自発的・自主的に活動できる力」とともに運動の楽しさ・喜びを深める力」を育成するための教育実践に努めている学校である。

研究主題 「ともに運動の楽しさ、喜びを深める体育学習をめざして」のもと、保健体育科研究部では、「体操領域」の指導を通して、(1)自発的・自主的な授業の取り組みができるような学習カード・資料の工夫、ルールや場づくりの工夫、自己評価カード等の工夫・改善を進める。(2)友だちや教師とのかわり合いを大切に、運動の楽しさや喜びが深まる授業を推める。このような方針のもとに授業公開、研究発表が行われた。

公開授業は、第 2 学年 3、4 組、男女共習の合同授業が行われた。授業の推進にあたっては、

(1)「体操」領域の内容として、「体力づくり運動」に加えて「体ほぐし運動」を取り入れる。(2)自己の体力に合った運動を選び、グループで運動を構成し、音楽を取り入れたり、自作の道具、用具、施設活用の工夫をする。(3)体操領域の時間のまとめ取りを行い、年間を通して体操の内容に関心を持てるように指導計画を作成する。(4)友だちや教師との関わり合いを深めるために、「教え合い、励まし合い、助けあい」の場面が活発になる評価のしかたを工夫する。このような方針のもとに授業が公開された。

授業の展開にあたっては、運動メニュー作成表やミニ体力テストカードを使って課題を明確に持たせるとともに、長なわ、ジャンピングクロス・ベットのボル、ダンベル等、自作の道具・用具による場づくり工夫がなされており、ペア・グループ学習を併用しながら、自己評価、相互評価カードを有効に活用する等、随所に指導の工夫が見られ、生徒全員が生き生きと楽しく、意欲的、自発的に取り組んでいた素晴らしい授業の実践であった。



< 第 6 分科会 >

第 7 分科会 <常務理事 椎木 秀藏>

水戸市立千波中学校 校長 石津 英顕
千波中学校は、生徒数510名、学級数16、教職員32名の中規模校である。学校は、水戸市駅南方にあり、体育館、武道場、球技場等の運動施設や千波湖、公共施設等も多く、施設の環境に恵まれている。新設9年目を迎えるが、制服や校則もなく自由な雰囲気の中で生徒は明るく、伸び伸びと生活している。特に運動施設は体育館、柔剣道場、弓道場その他多くのスポーツ施設を持ち、活発な活動が展開されている。

研究主題 「ともに学び合い、一人一人が伸びる体育学習」のもと、第7分科会では、平成9年度から3年間にわたり、選択制授業や選択教科保健体育授業を導入して、(1)共通学習から選択制学習、そして選択教科へつなぐ体育学習のあり方、(2)個を伸ばす体育学習になるような友人同士の教え合いやティ



< 第 7 分科会 >

ムティーチングの指導法、(3)外部指導者の導入における指導のあり方についての研究実践を進めてきた。

平成11年度は、体育教科担当教師が3～4名になり、選択教科保健体育(全種目男女共習)で4コース開設し、全てのコースに外部指導者を導入することにして、(1)進歩の度合いや伸びの具合がわかりやすいような学習カードの工夫、(2)2年生はソフトボール、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニスの4コースを行う。3年生はソフトボール、バドミントン、ソフトテニス、空手道の4コースを開設する。このような方針のもとに授業公開、研究発表が行われた。

研究の成果として、(1)ティームティーチングや外部指導者を迎える授業は、生徒にとって新鮮であり、意欲的な学習活動を展開する事ができた。(2)指導者が2～3人ということで、個に応じた指導を深める事ができた。(3)複数の教師の指導により、安全面に配慮した指導をすることができて、生徒も安心して活動するようになった。(4)外部指導者を導入することにより、生徒がその種目を専門的に学ぶ事ができた。教師も、専門的な知識や技術の不十分なところを補ってもらって、より充実した学習をすることができた。

今後の課題として、外部指導者の選定、依頼、打ち合わせの時間の確保、謝礼金等、検討すべき事項も多くあるが、これからの選択教科の授業のあり方として参考になる授業の実践であった。

せてくれるものであった。特にハンドボールは、ゴールの工夫と相まって、男女別の試合ではあったが、男子以上に内容の濃いものであった。

柔道と剣道においては、特にティーチングアシスタントをおいた授業の成果がいかに発揮されていた。柔道の連続技の練習におけるアドバイスは、柔道所属のアシスタントでなければできないものであった。中学生の上昇専門志向を満足されることのできる授業であればこそ、楽しさを伴って更なるステップへと促してくるのだと感じた。

けさせたい資質や能力を、自己のスポーツライフの形成を目指すという視点で捉えている。さらに、授業構成を意図する上で、学習内容面から「7つの視点」をあげている。即ち、いきる力として、自ら学ぶ力、豊かな人間性、たくましく生きる健康と体力。学力として、関心・意欲・態度、思考・判断、技能、知識・理解である。また、年間指導計画の工夫では、6項目をあげ、時期や行事との関連を考慮に入れる項目もある。例えば、クラスマッチを生徒が企画・運営し、昼休みの30分を競技に活用し、年間を通して実施している。また、学習過程の基本的な考え方として、学習段階で、課題の発見、ステップ1、ステップ2により学習展開の充実を図っている。とく

第 8 分科会 <常務理事 杉山 進>

茨城大学教育学部附属中学校 教諭 雨海 祐彦
「一人一人が運動の楽しさを味わうことができる体育学習」の研究主題の下に、公開された、領域内選択(球技)のバレーボール、ハンドボールと、武道(剣道・柔道)を参観した。どれも教育実習を終えた茨城大学教育学部生がティーチングアシスタントとして非常に機能した授業であった。

バレーボール、ハンドボールの授業では、女子生徒の張り切りで唖然とした。私の頭にこびりついた、この時期の女子生徒の運動(体育)嫌い感を一扫さ

第 9 分科会 <常務理事 金森 久>

茨城県立水戸第一高等学校 校長 安見 隆雄
本校は昨年創立120周年記念式典を挙げてきた伝統校で、各学年9学級の大規模校でもあり、県内の公立進学校である。昭和44年から65分授業、一日5時限を行い、2週間単位の時間割を編成し、各科目の選択制授業の効果・充実を図っている。

スポーツライフの実現を目指し、生涯にわたってスポーツの実践が主体的にできるようにするための資質や能力を身につけることをねらいとして、研究主題を「運動への興味関心を発展させる体育学習」とした。とくに、研究の構想として、「生きる力」を支える「学力」を育むために、体育学習で身につ

に、ステップ2において、教師主導による運動技能向上を試みたが、その結果は課題の一つとなった。

研究の成果のうちの一つとして、教師側で計画的に設定された学年別到達目標・運動領域別到達目標・到達度評価の視点から課題学習の内容や目標の明確化を図り、生徒のねらい達成を十分保証し、学習内容の獲得を確かなものになるようにすることによっ

第 10 分科会 <常務理事 金森 久>

茨城県立水戸第三高等学校 校長 高野 惣一
本校は大正15年に市立高等女学校として創立され、各学年普通科6学級、家政科・音楽科各1学級の3学年の女子校である。体育の単位数は家政・音楽の2科は2・3・2の7単位で、普通科は各3の9単位であり、本研究は普通科女子を対象としている。

前回の学習指導要領の改訂以来、選択制体育を導入してきた本校は、計画的な活動の中で、運動技能の向上も含めてその運動の特性に触れることができれば、将来的にマイスポーツの獲得へと発展していくのではないかと考察し、選択制体育を見直し、本校に合った方法を見い出せばと「自らの豊かなスポーツライフを目指す体育学習」をテーマとして研究した。また、選択制体育導入時に多くの指導者が懸念していた体力向上が期待できないのではないかとといった問題についても、並列的テーマとして考えていくことにした。

研究の方法として、とくに、オリエンテーション、基礎体力トレーニング、評価の3点に関して重視し

第 11 分科会 <常務理事 松田 智男>

茨城県立緑岡高等学校 校長 日座 彬人
本校は昭和37年に普通科の高校として創設し、44年に理数科が設置され、開校以来「文武不岐・誠実、進取、協和」を目標に文武両道を目指している。教員70余名(体育6名)、生徒数は7クラス830余名です。体育施設は恵まれているほうです。

分科会の主題「個々のライフステージに即したスポーツを実践する能力や態度の育成」。— 異学年集団の男女共習による選択制授業 — を参観したので感じたことを報告します。

授業はバレー・バドミントン・テニス・サッカーの領域内選択で、1・2学年2組合同で、男女共習で行われました。授業の導入では：学習ノートのグループ計画及びねらいを



< 第 11 分科会 >

て、運動の満足感や達成感を味わせ、その運動への指向性を高めたと述べている。

選択制授業が運動の楽しさ・喜びを味わせるだけで終わってしまう傾向があると指摘されるが、前述の指導により、生徒が主体的に運動に取り組み態度を養い、運動の学び方を体得することへと発展し、スポーツライフの実践ができるようになると思う。

オリエンテーションについては、選択制授業の主旨や目的をはじめスポーツの楽しみ方等を理解させることによってスムーズで意義ある授業が運営できることを強調する。さらに、5項目のねらいを設定し、とくに、計画が授業を大きく左右することを理解させ、充分でない計画に対しては繰り返し指導する。基礎体力トレーニングでは、筋力トレーニング、ダンス体操、縄跳びの3パターンを作成し、準備運動後に実施している。定期的に生徒が自己の体力を確認・点検できるように体力テストコーナーをトレーニングルームの一角に設置している。(個人体力カードを作成している)学習ノートについては、グループで計画を作成し、指導担当者へ授業日の朝までに提出させている。授業終了後、全員で反省し、自己評価を記入し提出させる。自己評価表は18項目あり、4段階評価になっている。

今後の課題として、ノートの形態や利用方法の検討。数種目を2～3人の指導者で対応しているので、きめの細かい指導に限界がある。グループリーダーの養成など7項目をあげている。

十分なからだほぐしをおこなっていました。授業の内容は：学習ノートを時折見ながら進度を再確認し、技能習熟度をつまづいている生徒には個別指導をしていたこと。同学年の生徒が活動しているようで学年差を感じませんでした。授業の終わりでは：額に光る汗がみえ、評価・反省していた事などが印象に残っています。そのほかでは、運動量も結構多く充実感にあふれていたこと、施設を最大限に活用し、技能のレベルが高い授業であったこと、生徒の自主的な取り組みなどが目に映りました。

体育館の壁には男女別・学年別の体育プロフィール表や持久走の個人表が貼ってあり、体力向上にも目を向けていると感じました。

生徒のアンケート結果では、男女一緒によかったと答えたのが85%。グループ学習も70%以上が活発に出来たと回答していることから分かるように、異学年合同・男女共習の従業は目標通りの成果をあげたといえます。

選択制授業は教育目標をふまえて体育教師の共通な理解による教科指導、他教科の理解と協力、恵まれた体育施設・設備を有すること。生徒に自ら学ぶ意

欲と実践する能力や態度をもたせるような指導があったこそ、効果が現れるものです。

今回の縦割りの選択制授業は楽しく充実しており違和感を感じさせないものでした。やってはいると思いますが、生徒に技能や動きのイメージを持たせ

て活動させ、自己評価・相互評価をさせながら、次の目標に発展されることを期待しています。いい授業を見せて頂いたことに対し、緑岡高校体育科の先生方のご努力・ご指導に感謝します。

第12分科会 <幹事 古川 浩洋>

茨城県立水戸桜ノ牧高等学校 校長 緑川 裕
本校是水戸駅より東南に約10km程郊外の緑豊かな静かな環境にあり、校名の「桜ノ牧」は、本校の所在する一帯がかって水戸藩の御料牧場で、近くを流れる桜川の名をとって「桜野牧」と言ったことにもとづいている。昭和58年創立、開校17年目にあたる本校は、教職員67名(体育6名)、生徒数957名、24学級と大規模な進学校で、アメリカの私立高校と姉妹校提携し相互に交換留学生徒の派遣を行い、国際交流も盛んである。またその施設は、正門から一歩踏み入ると大学キャンパスのようなたたずまいがあり、アカデミックホール(冷暖房完備の自主学習棟)や水桜会館など特色ある施設設備や広いグラウンドを有し、体育館は重層構造の大きな施設で1階は小ホール、柔道場、剣道場、トレーニングルームと充実している。

このような学習環境のなか茨城大会および県高校部会のテーマを受け、人間関係を大切に、生徒と生徒、生徒と教師の理解を深めることで学習効果を上げることをねらいとして「相互理解を深め、自ら高める体育学習」を研究主題に設定し取り組んできた。



< 第 12 分科会 >

公開授業当日の朝は小雨模様でグラウンドでの実施が危ぶまれたが、授業開始までにはそれも止み晴天時の授業案で行われた。

公開授業Ⅰは2年5・6・8組による「球技(本時は6/15時間目)」3クラス合併選択授業で、男子がサッカー、ソフトボール、テニスから1種目を選択、女子はバレーボール、バスケットボールからの選択であった。また種目選択はほぼ生徒の希望に基づており、授業者3名でテニス、サッカーとソフトボール、バレーボールとバスケットボールを担当していた。いずれの種目も学習カードを活用し、班別にリーダーを中心に生徒達が主体的に目標を設定し、課題練習、ゲームと学習が進められ評価活動を行っていた。しかしながら一授業者が2種目を担当することは、同時に両種目に関わることとなり運動技能が下位の生徒に対して教師がより積極的に相互作用を行うとすると、教師の目が届きにくく物理的に無理があるのではないかと思われた。このようなことは選択制授業が持つ特有の課題であると考えられる。

つづく公開授業Ⅱは1年2・4組による「一斉授業」(授業者2名)で、男子が陸上(長距離走6/13時間目)、女子がダンス(6/13時間目)であった。長距離走は4グループに別れ、運動強度の指標としてRPE(主観的運動強度)を利用して脈拍測定し、課題練習ではベース走、ビルドアップ、インターバル走、野外走に分かれて行われていた。一方ダンスの授業では、女子共通の準備運動として「パワーアップ体操(茨城県女子体育連盟創作)」が取り入れられていた。本時の課題は「風に舞う落ち葉」で、生徒達がグループごとに話し合いながら練習しており、授業者も積極的にかかわっていた。紙面の都合上詳細は記述できないが、最後の発表面では参観者からも拍手が沸き起こり、活気ある授業であった。

第13分科会 <常務理事 松田 智男>

茨城県立水戸飯富養護学校 校長 瀬尾 茂
本校は知的障害児のための養護学校として、昭和60年に開校しました。生徒は小学部、中学部、高等部で35学級、162名で、教師一人が2名の児童・生徒を指導しています。学校は一貫して自ら行動できる生徒の育成を目指し、一人一人の実態に即した教育を行っています。

分科会の主題「自ら考え表現できる児童・生徒の

育成を目指して」——楽しく主体的に取り組める体育の授業づくり——を参観したので、その一部を報告致します。

授業はスティックゲーム(ボール運動)で5年生11名、6年生10名、計21名の児童が参加しました。児童の中には身近生活がほぼ自立し簡単なゲームを楽しめる者、日常生活で介助を要し集団の活動に参加できない者もいました。また、肥満傾向の者は動くのを嫌い、軽い病気をもち動きが制約される者もい

ました。そこで、身体を動かす楽しさを知り、人とかかわる力を育てるためにボール運動を選んだのです。

プレイルーム(ゲーム)は、導入:大きな声で挨拶し、音楽を活用しながらスティックを使って準備運動を行いました。授業内容:各種のシュートの練習とゲームを行いました。チームカラーと同じボールとゴールを使い、自分にあったスティックを利用し夢中でやっている者、注意力が続かず先生方の手助けでやっている者もいました。授業の終わり:良かった点を話し、頑張った生徒を称賛していました。

特に感じた点は、先生方は場から離れた立ち止まっている児童に声をかけ、ほめて集団に戻し、転がったボールを拾い、児童に非常に気をつけていたこと。また、使用しているスティックが長い物や短い物、バナナやホッケーの物に似た物、重さも様々で各児童が使いやすい物など工夫していたこと。ボールは柔らかく軽く、穴があいて速くに飛ばないこと。コートのはらは牛乳パックを繋ぎ合わせたり、いろいろと工夫のあとがわかりました。

プレイグラウンド(練習):中庭で行ったのが雨どいから転がってくるボールをシュートしたり(コロコロシュート)・カーテンレールについてボールを2人組で打ち合う(ナイスショット)・コーン間をジグザグに運ぶ(ドリブルシュート)です。



< 第 13 分科会 >

ボールが飛んでいかにないように紐をつけたりして児童の好みや能力にあわせて練習をさせていました。知的な障害をもつ児童は自分で判断して行動することが容易ではありません。このような児童を指導する先生方の気苦労はたいへんなものと思いました。ボール運動を通して仲間と一緒に身体を動かす楽しさを体験できたことは児童にとって最高の喜びだったと思います。児童の顔は生き生きとしていました。先生方のご努力・ご指導に感謝致します。

平成12年度(第39回)全国学校体育研究大会青森大会 [ご案内]

- 1 研究主題 「発達段階に応じ、喜びや感動を与える体育学習の在り方を求めて」
2 開催期間 平成12年10月26日(木)全体会 27日(金)分科会
3 会場 (1)全体会場 青森市民文化会館 (第1日目) (青森市堤町一丁目4の1) (2)分科会場 第1分科会 聖マリア幼稚園 第2分科会 青森市立浪打小学校 第3分科会 青森市立浦町小学校 第4分科会 青森市立三内小学校 第5分科会 青森市立古川小学校 第6分科会 青森市立浪打中学校
第7分科会 青森市立浦町中学校 第8分科会 青森市立道道中学校 第9分科会 青森県立青森北高等学校 第10分科会 青森県立青森東高等学校 第11分科会 青森県立青森第二高等養護学校

Table with 2 rows of dates (10月26日 and 10月27日) and columns for time slots (9:00, 10:00, 11:30, 12:00, 13:00, 13:30, 14:30, 16:00) detailing the schedule of the conference.

- 5 主催 ・文部省 ・朝日学校体育研究連合会 ・青森県教育委員会 ・青森市教育委員会 ・青森県学校体育研究連合会
6 主管 第39回全国学校体育研究大会青森県実行委員会
7 青森県実行委員会事務局 青森県立青森東高等学校内 柿崎 紀
〒030-0921 青森県青森市原別字遠山13番地 TEL 0177-36-2408 FAX 0177-36-2408

第38回全国学校体育研究大会（茨城大会）を終えて

茨城県実行委員会

会 長 藤 井 伸 二



第38回全国学校体育研究大会は、平成11年11月11日（木）12日（金）の両日秋色一段と深まった水と緑と歴史の香漂う水戸市において、全国各地から学校体育関係者2,000有余名をお迎えし盛大に開催されました。

本大会を開催するにあたり、文部省をはじめ、日本学校体育研究連合会、茨城県教育委員会、並びに水戸市教育委員会の絶大なるご指導とご支援を賜りましたことに対し衷心より厚く御礼申し上げます。

この大会の本県での開催については、平成7年3月の茨城県学体連理事会において、平成11年度茨城大会の開催希望を確認し、日本学体連本部に要望いたしました。ただちに本県学体連では、平成11年度茨城大会の開催に向けて、幼・小・中・高・特殊学校の組織の連携・強化を図り、大会準備への第一歩を踏みだしました。そして、平成9年11月6日、奈良大会での日本学校体育研究連合会理事会・評議員会においてご承認いただき、本県での開催が正式に決定いたしました。翌年5月には準備委員会から実行委員会へと組織を再編し、具体的な活動を開始いたしました。

研究主題の設定にあたっては、「運動好きの子供たちをめぐり、生涯にわたるすこやかなスポーツライフを送るための運動に親しむ資質や能力の育成を研究の柱とし、「生きる力」の育成と学校体育の役割等について検討を重ねてまいりました。その結果、①基礎的な体力・運動能力を高めたり、多様な運動に触れ、楽しさや喜びを味わったり、自分に合った運動を選択し、意欲的に活動できるようにするための指導の在り方。②運動の楽しさを共有する学習活動の中で仲間を尊重したり、協力し合ったり、励ましあったり、競いあったりする等の人とのかかわり方。この2点が運動好きの子供たちをめぐむために極めて大切であると考え、研究主題を「ともに、すこやかなスポーツライフをめぐむあそび・スポーツのあり方」とした次第です。

大会第一日目の全体会では、開会式、表彰式に続いて実行委員会研究部より「研究主題設定の理由及び研究の方向」、「運動の積極性と仲間とのかかわり方に関する考察」及び「校種別研究の概要」につい

て基調提案が行われました。昼食後の公開演技では、幼・小・中・高・特殊学校の園児、児童・生徒200名が「よかっぺいばらき」をテーマに、郷土茨城の自然、文化、歴史の素晴らしさを、躍動感溢れる創作演技で力強く表現し、満場の参加者から盛んな喝さいを浴びました。次いで、「学習指導要領の改訂とこれからの学校体育」と題して、文部省体育局体育課教科調査官、池田延行先生から、今回の教育課程改善の経緯、学習指導要領改訂の要点等、これからの学校体育の在り方について解説をいただきました。第1日目の最後は、「21世紀の学校体育の役割」をテーマにシンポジウムが行われ、学校体育を取り巻く環境的要因について、それぞれの立場から研究、実践を踏まえた貴重な提案をいただき、参加者からも活発に意見が出されるなど、有意義に終了することができました。

第2日目は、心配された雨も早朝にはあがり、13分科会場ではサブテーマにそって公開授業が行われ、その後、研究発表、協議をいただき、各会場とも盛会のうちに終了し全日程を閉じることができました。

2日目の分科会と並行して、次期開催県青森県との引き継ぎを行い、茨城大会の反省点、今後の課題等を協議し、青森大会の成功を祈念し打合せを終えました。大会終了後に開催された実行委員会では、今大会の成果を糧に、幼・小・中・高・特殊学校のタテの連携を密にして、県学体連組織の一層の強化を図っていくことの積極的な意見が出されました。このことは、今後の本県学校体育の充実・発展に向けて大きな収穫であったと思います。

茨城大会を開催するにあたり、文部省をはじめ日本学校体育研究連合会、茨城県教育委員会、水戸市教育委員会、そして分科会でご指導、ご助言を賜りました諸先生方に衷心より厚く御礼申し上げます。また、茨城大会の運営・企画等、細部にわたりご指導とご支援を賜りました岡山県学校体育研究連合会関係各位に対し心から御礼申し上げます。

終りになりましたが、各会場で運営・設営等に携わっていただいた本県関係者の方々に御礼申し上げ、併せて、第39回青森大会の成功を心からご祈念申し上げます。大会報告といたします。

次期（第39回）全国大会（青森県）を迎えて

青森県実行委員会

会 長 岩 見 幸 夫



平成12年度第39回全国学校体育研究大会が青森県で開催されるに当たり、御挨拶と御案内を申し上げます。

本県における開催経緯は、平成9年浅田会長より12年度の開催予定地区が開催不可能になったことから、未開催県の本県に開催の打診があり、同時に強い要請を受けたこともあって、県教育委員会と協議し、まだ本県の組織は未熟ではあるが、本県の学校体育の発展のために、前向きに検討しようという結論に達したことを受けて、6月の県学校体育研究会理事会において協議し、開催を引き受けることを機関決定した後、県教育長、開催地の青森市教育長等関係機関の内諾を得て、9月に浅田会長へ正式に開催受諾を回答したものである。

本県では、小学校教育研究会体育部会、中学校教育研究会保健体育部会、高等学校教育研究会保健体育部会が、それぞれ独自に研究組織として活動してきており、それらの集合体として県学校体育研究連合会（平成11年研究会より改称）が組織され運営されてきたが、研究大会については別個に実施されてきた経緯がある。

平成6年、将来本県において全国研究大会を引き受けるためには、組織等の遅れをとっていたことから、小学校、中学校、高等学校の体育関係者が一堂に会して、授業実践の研究と校種間の連携と理解を深めるため、県学校体育研究大会を開催し、8年度からは、年次順に、小学校、中学校、高等学校で公開授業を行い、各校種の体育関係者が互いに参観した上で、シンポジウムを実施してきた。

このような、研究実践の積み重ねがあったことから、比較的容易に受け入れられたものと思われる。

開催決定後、準備期間が少ないことから、大きな不安もあったが、遅れを取り戻すべく、研究発表校だけは早く決定し、組織・運営面は、10年度の岡山大会、11年度の茨城県の水戸大会を視察し、参考とさせていただきますでしたが、両大会とも素晴らしい企画・運営で、その御努力に敬意を表するとともに先催県として、本県のために貴重な資料の提供や御展示を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本県では昨年スポーツ立県を宣言し、スポー

ツに親しみ、スポーツに強い青森県を目指しておりますが、学校体育の果たす役割も大きなものがあり、長期的な視野に立った創意工夫が求められているところで。

青森大会では、すべての子どもが運動好きになり、発達に応じて楽しさを味わえるように、そして運動が得意になることを目指し、生涯にわたって運動に親しむ態度を身につけ、健康で豊かな生活を営めるようにするため、学校体育の果たす役割を考え、研究主題として、「発達段階に応じ、喜びや感動を与える体育学習のあり方」と掲げ、各校種ごとにアプローチすることにしました。

現在、開催に向けて鋭意準備、研究実践に取り組んでいるところですが、次代を担う子供たちの育成のために、残された期間、全力を尽くして参る所存です。

青森大会は、平成12年10月26日（木）・27日（金）の両日、青森市で開催いたします。26日には、全体会を青森市文化会館で、27日には、分科会を市内11会場で公開授業・研究協議を行います。

全国の学校体育関係者には、ぜひ御来県いただき、本県学校体育の在り方に、御指導・御助言を賜るとともに、互いに協議・研修しながら、今後の学校体育の充実発展に寄与したいものと考えておりますので、多くの方々に青森大会へおいでいただけますよう御案内申し上げます。

開催地である青森市は、八甲田連峰、神秘的の湖十和田湖、豊潤な陸奥湾に囲まれ、海の幸、山の幸に恵まれた自然豊かなところです。さらに、縄文の常識を変えたと言われる、日本最大の縄文集落三内丸山遺跡が在り、この時期は、全山燃ゆる紅葉の季節です。この機会に豊かな自然を満喫し、歴史の扉を開けた縄文の鼓動を体感してほしいと思っております。

最後に、青森大会開催に当たり、御指導・御支援を賜っております。文部省、日本学校体育研究連合会をはじめ、関係各位に深甚なる感謝の意を表するとともに、青森大会の成功のために、今後とも御指導・御協力をいただきますようお願い申し上げます。次期開催県を代表しての御挨拶とします。

Network 地区(北から南から)だより

「山形県」学校体育研究の現状

山形県学校体育研究連合会
会長 伊藤善信



1. 研究会のあゆみ

本研連合会は、昭和26年、県内小・中・高・大学・教育出張所・県教育委員会体育課の体育指導者を会員として、山形大学の安在武八郎教授が理事長を務めて発足した「山形県体育研究会」が前身である。

昭和38年5月、小・中・高等学校教育研究会の発足に伴い、これまでの「山形県体育研究会」を発展的に解散し、新しく、県小学校教育研究会・県中学校教育研究会保健体育部会・県高等学校教育研究会保健体育部会・山形大学体育研究室からなる、『山形県学校体育研究連合会』が発足したのである。

昭和49年10月、第13回全国学校体育研究大会山形大会を、1,745名もの参加者を迎えて成功裏に開催できた。

その間、体育研究会時代に、研究発表会を12回、山形県学校体育研究連合会となってからは、連合会と県教育委員会、山形市教育委員会との共催事業として、毎年継続開催され37回を数えている。

2. 49'全国大会

「47'インターハイを成功させよう」との機運の高まり、体育振興の基盤ともいふべき、学校体育推進のために、全国学校体育研究大会を当県で開催し、地道に歩んできた我山形県の学校体育の真価を世に問うと共に、これを機会に一層の深まりを図ろうではないかと動きから実施されるようになったのである。

山形大会では、「技能習得過程における児童・生徒の意識について——生き生きとした授業の開発を求めて——」をテーマに掲げ、教師は子どもから学びとる姿勢を基調とし、自ら求め学ぶ子どもへ変容させるべく努力した。その結果、子ども達が教材とのふれあいで、どんなところに感動をおぼえ、「よしやってみよう」と奮い立つのか、何に恐怖感や恐れを感じて学習意欲を削ぐのか。又、子どもの意識の変容に応じて、作戦やルールを変えようと、より楽しいゲームを楽しむようになる等、子どもの意識がその後の学習展開を大きく左右することが分かり、個を生かした指導法が見られるようになった。

3. 体育体験発表会

連合会では、県教育委員会との共催で、小・中・

高の200名前後の体育教師が一堂に会して、発表題領域毎の分科会に別れて体験発表をしている。

今年のテーマは「楽しさと喜びのある体育学習を求めて」であった。学びを意識し、お互いの思いや考えを共有できる子どもを目指して「ユニバーサルホッケー」などユニークな発表題も多く見られた。

発表会に先だって、県学校体育研究連合会功労者の授賞式がある。また、発表会後は、講演会を実施している。今年は、高橋健夫筑波大学教授より「新学習指導要領とこれからの体育学習の進め方」と題して、ご講演いただいた。

4. 体育研究会

本県の教育研究会は、小・中学校と高等学校に別れている。小・中学校は4年毎県大会を開催し、その間は、地区毎研究協議会を実施している。

小・中学校部会は、各市町村に小・中学校別に教育研究会があり、地区の代表者によって、県の体育研究会を組織している。原則的には別個の部会ではあるが、地区の実情により、小・中合同大会や協議会を実施している。今年は、庄内地区で「基礎基本の定着と意欲を引き出す指導法」をテーマに、研究協議会を実施した。体力・技術・態度・健康安全・学び方の基礎基本について、14年度の県大会に向けて討議した。

高等学校部会では、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができる選択性授業を目指して、「生涯スポーツに結びつく学校体育」のテーマで、2日間に渡って県大会を実施した。1日目は、授業公開、総会、研究発表、分科会。2日目は、サッカー競技で全国制覇8回の実績を持つ、長崎県立国身高等学校の小嶺忠敏教頭先生に「“動” 熱い風」と題して講演をしていただき、全体会でさらに協議を深めて閉会した。

おわりに

新学習指導要領体育の目標は、「心と体を一体としてとらえ、・・・」となったが、山形の体育は、四半世紀前から目指してきたことであり、特別目新しい言葉ではなく、ますます山形の体育に自信をもって取り組もうとしているところである。

「香川県」保健体育研究会の現状

香川県学校体育会
会長 秋山 忠
(香川県立高松高等学校長)



本会の歩み

昭和21年学徒体育会が再興され、昭和28年に県下小学校・中学校・高等学校部会の子全児童・生徒・教職員で構成する学校体育会と改称した。各部会は小学校・中学校・高等学校体育連盟が中核となって、主体的に独立性を維持した活動を推進しながら連合して学校体育・スポーツの振興に大きな役割を果たしてきた。

各部会を統合した主な取組としては、先ず、平成11年度で第52号となる機関紙「学体」の発行がある。これは昭和29年の学校保健会・学校給食会・学校体育会による合同機関紙「学校保健体育」の創刊に始まり、昭和32年度から本会独自の「学体」となって、時々の調査研究の成果や課題をはじめ各部会の動きなどを収録している。次に、小・中学校、高校における体育指導の一貫性や系統性を求め、各学校段階の体育関係者が一堂に会する「学校体育総合研究大会」(昭和40～46年度)や「体育・スポーツ活動指導者研修会」(昭和59～平成元年度)を開催したり、各部会研究部を中心に「児童・生徒の運動やスポーツ活動に関する実態調査」や「運動部活動に関する実態調査」を実施(昭和57～平成6年度)してきた。また、体育・スポーツ活動に優れた成果を収めた他の模範となった児童・生徒を「学校体育優秀生徒」として表彰(小・中・高合わせて毎年度320名ほど)している。これまで本会に関わる各種全国大会の開催に努めてきたが、最近では平成9年8月の全国中学校体育大会(四国4県で開催、本県5種目)、平成10年8月の四国'98総体(全国高校総体、四国4県で開催、本県17種目)が挙げられる。

平成11年度の動き

大きく振り返ってみると、今年度の第39回県高校総体から総合得点制を廃止し、それに伴い総合開会・閉会式を取り止めたこと、'99選手総体で34の入賞があり、全国中学校体育大会では15の入賞があったこと、くまもと未来国体でも少年勢の活躍が郷土香川を天皇杯17位、皇后杯19位へと押し上げる原動力になったことなどが挙げられる。また、平成11年9月の第40回県高等学校保健体育研究発表大会では運動部活動の活性化を目指した取組が発表され、10月

には本県で第37回中・四国小学校体育研究大会が開催され、「楽しさを拓く体育学習」を主題として熱心な研究・協議が行われた。

当面する課題等

昨今の生徒数減や生徒の体力・運動能力の低下に伴い、中学校・高校における運動部の部員数の減少が著しく、部の統廃合が迫られたり、公式大会をはじめ対外試合が出来なくなったりする事例が増えつつある。また、校内で運動部の指導者を確保することが次第に難しい状況になってきている。こうした動向も踏まえ、運動部活動を社会体育・スポーツの範疇で捉えることが強調され、その方向へ移行していく諸策が行われつつある。今、部活動は誠に先行き不安定であるが、体験的な学習が重要視される今日、生徒の「生きる力」を培う大切な機会や場となるのではないかと考えられ、学校生活における部活動の教育的な意義はむしろ大きくなりつつある。部活動の在り方について、幅広い視野に立って今日的で多角的な検討を進めなければならない。

県中学校・高等学校体育連盟においては、加盟生徒数の減少による加盟費の減に加え、県財政悪化の折から県教育委員会等よりの活動助成が大幅に削減されており、各種大会の運営費に支障をきたしている。連盟の適切な運営とそれを支える確かな財源の確保について、柔軟で具体的な検討が必要である。

新しい学習指導要領の教科「保健体育」の分野では、生徒の体力・運動能力の低下が続くと同時に運動する生徒とそうでない生徒との二極化が進んでいる現状に鑑み、心と体を一体として捉え健全な成長を促していくことを狙いとして「体ほぐしの運動」が新設されている。また、生徒の発達段階に応じて体育の選択履修の幅がより一層広げられるようになっている。しかし、これまでの運動領域でキーワードとしてきた「速く走る」「難しい技に挑戦する」「競争に勝つ」などの観点もきちんと押さえた学習活動も忘れてはならない。「保健体育」の領域や体育・スポーツの分野において、児童・生徒の実態に即して如何に目的的教育活動を展開すれば良いのか、また学校が担うべき役割やその範囲とかほどの程度なのか、などについては正に焦眉の課題である。

(財) 日本学校体育研究連合会小史

1 財日本学校体育指導者連盟の誕生

昭和21年文部省体育官補吉田清（日本大学名誉教授）は、東京体専校長大谷武一、東京高師教授今村嘉雄の方々と相計り、学校体育指導者団体の結成へと働いた。

当時は、終戦直後のことで、国民生活は困難・欠乏を極めた。当然、学校教育資材は皆無に等しかった。このままでは、国の復興の大原動力となる青少年の健康・気力・体力が低下する。そのためには体育を振興させねばならないということになった。

そこで、国に体育用資材、指導用衣料、食糧の増配などを陳情するためにも、また、配給の受け皿を作るためにも、前記団体の結成を急ぐ必要があった。このような時代の要請から昭和22年5月頃、日本学校体育指導者連盟が結成され、事務局は大塚窪町金子書房内に置き発足した。昭和22年末頃体育衣料や体育用品の配給があった。昭和25年2月23日日本学校体育指導者連盟は、財団法人として認可され、各都道府県毎の連合会を支部として組織し、活発な活動を進めた。

昭和30年3月、連盟は事務局を学習院大学内に移転した。この頃より連盟は、指導者の福利厚生、体育資材の配給、親睦などの本来的な役割を果たし、次第に体育指導者の資質の向上へと重点施策を転換した。

2 財「学体連」の設立

前述のような情勢の中で、昭和37年3月10日、財日本学校体育指導者連盟は発展的に解消し、財日本学校体育研究連合会が設立された。この設立に当たっては、文部省西田剛体育課長および全国体育主管課長会議の指導と協力を得た。

改組後、財「学体連」は意欲的に諸事業を行った。その主なものは次の通りであった。

全国学校体育優良校表彰、全国学校体育研究大会、学校体育指導者講習会、機関紙の刊行、図書の刊行、組織の充実、など多彩に亘った。

3 財「学体連」の事業概要

- (1) 全国学校体育優良校表彰
昭和26年（第1回）、平成11年（第49回）
- (2) 全国学校体育功労者表彰
昭和46年（第1回）、平成11年（第28回）
- (3) 全国学校体育研究大会
昭和37年（第1回）津田沼小学校主会場、参加人数3,000名、平成11年茨城大会（第38回）。毎回

平均約2,500名の参加を得ている。この大会は、12年青森県、13年宮崎県、14年北海道（周年記念全国大会を予定）、15年三重県、16年徳島県となっている（文部省共催）。

(4) 全国学校体育指導者講習会

平成11年までに幼稚園・保育園の部及び小学校の部は30回、中学校・高等学校の部は9回を実施。毎年開催。

(5) 図書刊行

機関紙（学校体育の研究、体育評論など若干）（会報平成11年第36号）。昭和55年～62年ごろに亘り、スポーツ断想3巻、親と子のライフ&スポーツ12巻、現代小学校体育全集13巻刊行など。これらの図書刊行は、大石三四郎会長、浅田隆夫常務理事の熱意と努力により実現した。

また、毎年全国大会研究紀要、実践研究資料など発行。

(6) 組織の充実

昭和45年の加盟団体数は36団体であったが、昭和49年今村嘉雄会長は未加盟県を行脚して加盟を促進し、大石三四郎次代会長も努力され、昭和58年組織率100%となった。

(7) 学体連の資金

終身賛助会員、特別賛助会員一児島(株)、日本旅行及び、教育シューズ振興会（会長・渡辺昌平）など一の賛助会費や寄付金、ならびに分担金などによって賄われている。

4 財「学体連」の歴代会長

- 初代故大谷 武一（元東京教育大学名誉教授・元東京体専校長）
昭和25年2月23日～昭和30年10月1日
- 2代故東 俊郎（元日本体育協会専務理事・元順天堂大学体育学部長）
昭和30年10月26日～昭和42年10月1日
- 3代故栗本 義彦（元日本体育学部長）
昭和42年10月10日～昭和48年3月31日
- 4代故今村 嘉雄（東京教育大学名誉教授・元東京教育大学体育学部長）
昭和48年5月25日～昭和53年7月20日
- 5代大石三四郎（筑波大学名誉教授・元筑波大学副学長）
昭和53年8月14日～平成6年5月20日
- 6代浅田 隆夫（筑波大学名誉教授・元筑波大学学校教育部長）平成6年5月～現在

Gakutairen 事務局だより

1. 平成11年度 常務理事会の議事摘要

副理事長 杉 山 進

平成11年度の常務理事会の議事摘要は以下の通りである。

1101回常務理事会（H11, 4/16 金）

- ・会計報告
- ・会報発行準備報告
- ・40周年記念事業についての審議
- ・事務局電子機器（コピー機・パソコン）購入についての審議
- ・実技研修会（幼稚園・小学校）についての審議

1102回常務理事会（H11, 5/22 土）

- ・会計監査報告
- ・各支部からの書類提出状況報告
- ・全国大会（茨城）講師の件についての審議
- ・常務理事会の今後の日程審議
- ・実技研修会（中・高等学校）についての審議
- ・H10年度収支決算H11年度予算についての審議
- ・第1回理事・評議員会についての審議
- ・功労者の推薦についての審議

1103回常務理事会（H11, 5/29 土）

- ・全国大会（茨城）の文部省打ち合わせ、展示会場についての報告
- ・中央審査委員会関係報告
- ・40周年特別委員会開催報告
- ・第1回理事・評議員会の反省
- ・全国大会開催基準事項送付についての審議
- ・全国大会資料代の納入についての審議
- ・文部省の提出書類についての審議
- ・表彰者の一覧作成作業についての審議

1104回常務理事会（H11, 7/17 土）

- ・文部省への提出書類についての報告
- ・優良校・功労者の書類提出状況報告
- ・実技研修会（中・高等学校）終了報告
- ・会報第36号納入報告
- ・40周年記念委員会報告
- ・中央審査委員会についての審議

1105回常務理事会（H11, 8/9 月）

- ・実技研修会（幼稚園・小学校）終了報告
- ・全国大会（茨城）の文部省打ち合わせ結果報告
- ・優良校・功労者の表彰式についての審議
- ・全国大会（茨城大会）についての審議
- ・40周年記念誌編集作業
- ・優良校・功労者決定通知等の袋詰め作業

1106回常務理事会（H11, 9/18 土）

- ・研究資料集印刷等の進捗状況報告
- ・優良校・功労者の記念品発注報告
- ・富山県学体連の組織化についての審議
- ・40周年記念誌についての報告
- ・研究助成についての審議
- ・全国大会（茨城大会）についての審議
- ・第2回理事・評議員会および代表者会議について
- ・茨城県事務局に送る書類確認
- ・表彰状のチェック作業

1107回常務理事会（H11, 10/25 月）

- ・全国大会（茨城大会）についての審議
- ・第2回理事・評議員会および代表者会議についての審議

1108回常務理事会（H11, 12/6 月）

- ・優良校の研究資料・研究報告書・紀要の提出状況報告
- ・研究資料集代金の納入状況報告
- ・40周年記念誌執筆についての審議
- ・分担金の未納県についての審議
- ・全国大会（茨城大会）の反省についての審議
- ・第2回理事・評議員会および代表者会議議事録についての審議

1109回常務理事会（H12, 1/24 月）

- ・優良校の研究資料・研究報告書・紀要の提出状況報告
- ・研究資料集代金の納入状況報告
- ・全国大会の開催依頼文書送付報告
- ・40周年事業報告
- ・会報37号の発行についての審議
- ・平成12年度の主な事業についての審議
- ・平成12年度の実技研修会（幼稚園、小学校、中・高等学校）
- ・40周年記念誌についての審議
- ・平成11年度会計についての審議

1110回常務理事会（H12, 3/11 土）

- ・分担金の納入状況報告
- ・平成12年度の実技研修会（幼稚園、小学校、中・高等学校）
- ・日本体育社との協議についての審議
- ・平成12年度の主な事業日程の決定についての審議
- ・40周年記念誌についての審議
- ・事務局のホームページの作成についての審議

2. 平成12年度 研修会・全国大会日程

理事長 松田 智 男

1. 第31回 全国学校体育実技研修会

電話 03-3882-8361

(1) 幼稚園・保育園の部

- ① 日 時 平成12年7月25日(火)
～26日(水) 9:30～
- ② 会 場 竹早学園 竹早教員保育士養成所
東京都文京区小石川4-1-20
電話 03-3811-7251
- ③ テーマ 「幼児の心とからだを育てる実技と理論」
- ④ 内容と講師及び日程
その1 幼児とけがとその応急処置
大友 富美：竹早教員保育士養成所
その2 リズム表現
大間吹美子：目白大学短期大学部 助教授
その3 戸外での遊び(パネルディスカッション)
渡邊 貴子：立教女学院専任講師
佐藤 朝代：狭山市けやの森学園 幼稚園副園長
阿部アサミ：練馬区立光が丘 わかば幼稚園教諭
佐藤 睦子：文京区立久堅保育園 保育士
その4 レクリエーションゲーム
奥野 正恭：東京都レクリエーション協会副会長
その5 フラダンス
岩永ゆきの：カレイナニ早川洋舞

- ③ テーマ 「内容が豊かで魅力ある教材の開発や子どもたち一人一人が工夫し友達と協力しながら課題を達成する喜びのある学習活動と教師の支援」
- ④ 内容と講師及び日程
1. 体ほぐしの運動、模倣の運動、表現運動、リズムダンス
村田 芳子：岡山大学教授
2. 器械運動(跳び箱、マット、鉄棒)
高橋 健夫：筑波大学教授
3. 陸上運動(走り幅跳び、走り高跳び)
池田 延行：文部省教科調査官
4. 水泳(クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、スタート)
野村 武男：筑波大学教授

第1日目 7月31日(月)

8:30	9:00	9:30	12:00	13:30	16:00	17:30
受付	開講式	陸上運動	昼食 休憩	・模倣の運動 ・表現運動 ・体ほぐしの運動	ボウリング (懇親会) 自由参加	

第2日目 8月1日(火)

8:30	9:00	11:30	13:00	15:00	15:30
受付	器械運動	昼食 休憩	水泳	閉講式	

- ⑤ 定員 100名
- ⑥ 参加費 4,000円
- 2. 第10回 中学校・高等学校体育実技研修会
① 日 時 平成12年7月3日(月)・
4日(火) 各13:30～
- ② 会 場 都立駒場高等学校
東京都目黒区大橋2-18-1
電話 03-3466-2481
- ③ 種 目 7領域(ラグビーを含む)

3. 申し込み方法

(1) 幼稚園・保育園

- ・申し込み先 〒151-0052
東京都渋谷区代々木神園3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
財団法人 日本学校体育研究連合会
会長 浅田 隆夫
- ・参加費振込み方法
*別添郵便振込用紙を使用して申し込む
*振込み用紙がない場合は、郵便局で振替用紙をもらって振込む。

第1日目 7月25日(火)

9:30	10:00	12:30	13:30	15:00
受付	開講式	その1 幼児とけがと その応急処置	昼食 休憩	その2 リズム表現 自由参加

第2日目 7月26日(水)

9:30	10:00	12:00	13:00	14:30	16:00
受付	その3 戸外での遊び パネルディスカッション	昼食 休憩	その4 レクリエー ションゲーム	その5 フラダンス	閉講式

- ⑤ 定員 70名
- ⑥ 参加費 3,000円(学生2,000円)
- (2) 小学校の部
① 日 時 平成12年7月31日(月)～
8月1日(火)
- ② 会 場 東京都足立区立千寿本町小学校
東京都足立区千住3-30

*口座番号 東京 00130-2-563814
学体連事務局

- ② 期 日 平成12年10月26日(木)～
27日(金)
- ③ 全体会場 第1日：青森市民文化会館
青森市堤町1-4-1
- ④ 分科会場 第2日：幼1、小4、中3、高2
養1の11会場
- ⑤ 第2回理事・評議員会及び代表者会議
日 時 平成12年10月25日
14:00～16:00
会 場 検 討 中

第39回 全国学校体育研究大会

- ① 研究主題 「発達段階に応じ、喜びや感動を
与える体育学習の在り方を求めて」

3. 平成12年度 事務局からのお願い

事務局 山本 久子

- ① 県によっては事務局の変る所もあるかと思われ
ますが、該当県は速やかにその旨ご連絡下さい。
- ② 年度初めの書類は前年度事務局並びに県教育委員
会宛に送付されると思いますのでご配慮お願い
いたします。
- ③ 「納入方法について」
下記の方法でお願いいたします。
(イ) 分担金
(ロ) 全国学校体育研究大会資料集の申し込み
(12年度青森県)
(ハ) 全国学校体育研修会申し込み
(幼稚園、保育園の部、小学校の部)
(ニ) 一般賛助会費、終身賛助会員(個人の部)
以上(イ)～(ニ)に関してはすべて郵便振込とします。
郵便振込 口座番号
東京 00130-2-563814
学体連事務局
- ④ 特別賛助会員団体会費納入方法について
振込宛先 東京三菱銀行 新宿西口支店
普通預金 口座 6418028
(財) 日本学校体育研究連合会
会長 浅田 隆夫
- ⑤ その他、連絡事項
(1) 事務局開局日時について
週3回(13時～17時)出勤しておりますが曜
日については若干、不定期となることがありま
す。連絡が取れない場合は、出来るだけFAX
をご利用いただければと思います。
(2) 事務局本部 国立オリンピック記念青少年総
合センター内センター棟3階です。
FAX 03-3465-7464
TEL 03-3465-3954

平成11年度 賛助会員一覧表

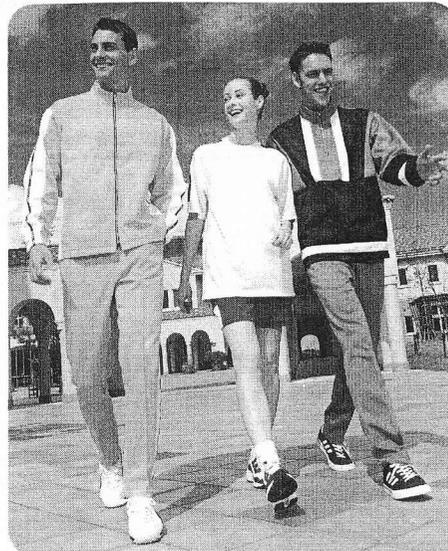
終身賛助会員(3万円)	秋田 安藤 進	一般賛助会費(1万円)	青森 小島 邦三	奈良 松本 守正
秋田 高橋 紀子	新潟 村山 強一	秋田 佐藤 武久	千葉 長谷川 敏克	高知 山中 逸朗
千葉 中尾 嘉夫	愛知 山口 昌訓	栃木 長村 功之	静岡 内田 康夫	熊本 井上 慶一
東京 廣瀬 俊之	長崎 松永 正勝	〃 岡本 裕之	沖繩 玉城 照彦	

平成 1 2 年度役員一覧表

H.12.6.20現在
(財)日本学校体育研究連合会
TEL.03-3465-3954 FAX:03-3465-7464

Table with 4 columns: 担当職務, 氏名, 現職・職名, 電 話. Lists board members and their contact information.

Table with 7 columns: No., 県, 理事氏名, 現職・職名, 電 話, 評議員氏名, 現職・職名, 電 話. Lists regional representatives and their contact information.



もっと楽しく快適に、
スクールスポーツは
新しい領域へ。

コロバインは、
(財)日本学校体育研究連合会推薦品。
つねによりよい学校体育の
環境づくりを提案しています。

Columbine

コロバインスクールスポーツウェア
(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員
(財)日本学校体育研究連合会推薦品

児島株式会社

本社／岡山県倉敷市児島小川2-4-60 TEL(086)473-4634
関東営業所／埼玉県大宮市上小町1085 TEL(048)642-5883
盛岡営業所／岩手県盛岡市流通センター北1丁目4-18 TEL(0196)38-7501
URL: http://www.netlaputa.ne.jp/*kojima_email:kojima@urban.ne.jp

新体カテテスト集計・分析システム

(平成11年度実施文部省体育局発表)

SPORTS TEST

体力づくりをめざして

- 個人カードを全面改訂
- 部活動用資料を充実
- 測定実施の完全バックアップ

集計・分析処理
料金(1人分)

220円(税込)

みつめたい教育と未来
第一学習社
スポーツテスト研究会

(東京) 千116-0013 荒川区西日暮里2-50-5 ☎ 03-3691-9802 Fax 03-5604-7374
(大阪) 〒564-0044 吹田市南金田2-19-18 ☎ 06-6380-1391 Fax 06-6368-1018
(広島) 〒733-8521 広島市西区横川新町7-14 ☎ 082-234-6800 Fax 082-503-3084

札幌・仙台・小山・横浜・名古屋・福岡・新潟・金沢

情報化時代における

メッセージ

平成11年9月、弊社は全社でISO9002認証取得
品質最優先の製品で顧客に満足と信頼を提供する

●御注文専門の印刷デパート



東京 墨田 合同印刷株式会社

東京都墨田区業平2-9-13 TEL(3624)6111(代) FAX(3621)4620

代表取締役社長 長棟和子

成長期の正しい足の発育促進に大きな効果を発揮する
画期的な21世紀のシューズ!

教育シューズ® フレッショ21

推薦 (財)日本学校体育研究連合会
全国小学校体育研究連盟

特長

- 外反母趾防止設計
- 健康を促進するトルマリン加工の中敷
- 0.5cmきざみで足にピッタリフィット



教育シューズは日進ゴム(株)の登録商標です。

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員
教育シューズ振興会
日進ゴム株式会社
本社・工場 / 〒700-0034 岡山市高柳東町13-46
TEL (086) 252-2456 FAX (086) 254-8595

財団法人 日本学校体育研究連合会 特別賛助会員

健康には野菜が一番!

ガン予防にも緑黄色野菜
ミリオンの
緑黄色野菜ジュース

野菜100%の本物ジュース。自然の栄養をたっぷり含んだ健康管理のためのジュースです。
「野菜サラダ」感覚でお召し上がりください。

十種類の緑黄色野菜が
野菜不足を補います。



1缶160g/250円(税別)
1ケース(30缶入)/7,500円(税別)

ご注文・お問合わせは
ミリオン様

Tel 048-641-2291

Fax 048-641-4011

2ケースまとめてご注文
いただきますと日本全国
送料サービス。
学体連広報を見つての旨ご
連絡ください。

長寿・健康生活の輪を広げる
発売元 ミリオン株式会社
〒331-0852 大宮市桜木町11-12-5
HPアドレス: <http://www.millionpower.co.jp>

日本デルモンテ社の優れた工場が生産された内容の確かな商品です。

— ご来店不要の簡単な宿泊予約システム —

日本旅行のおすすめプラン「楽コール」のお知らせ

日本旅行ではご来店いただいておりますのお申し込みと、お電話だけでご旅行の準備が完了する便利な「楽(ラッ)コール」でお客様の申し込みをお待ちしております。



旅の通信販売 日本旅行のラッコール

クレジットカードをお持ちの
お客様だけのご来店不要システムです。
(宿泊+JRきっぷ、航空券等)

宿とあわせてJRや
航空券の予約も
OK

宿泊プランのパンフレットから、ご希望のプランをお選び下さい。お宿が決まったらお電話下さい。

お電話だけでお申し込みが可能。電話で回答いたします。

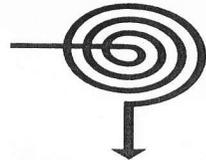
宿泊クーポン券とその他のチケットを郵送いたします。(わざわざ来店しなくても旅の準備が完了します。)

お支払いはお申し込みカードの指定口座より自動引落し。あとは、クーポンを持ってご出発。

日本旅行 本社 / 法人・公務営業部

☎03-3592-3951

(株) 名川徽章



- ▶ バックル
- ▶ メダル
- ▶ バッジ
- ▶ 優勝杯
- ▶ トロフィー
- ▶ 記念品

直接メーカーへ

◇ 学校体育研究連合会御用達 ◇

株式会社 名川徽章製作所
〒112 東京都文京区後楽2-2-18
TEL (03) 3813-5516 代 FAX (03) 3813-5518

最強タッグが応援します! 全国どこでも 実演、貸出(無償)中

スポーツマンの筋肉を即 癒すゲルマパワー

速やかに疲労物質を排出するアルファマット®

現場で即

最速の休養

プロスポーツ選手が試合・練習中頼りにしている、高純度ゲルマニウム(駐留)。反射点に貼付するだけで即、痛みが和ぎ体を調整。

プロスポーツ選手が遠征先のホテルにまで携行するアルファマット®は、スポーツ疲労を翌日に残しません。

お問い合わせは 日本キネシオン協会 0120-888-175

ESPA

EDUCATION SHOES PROMOTIVE ASSOCIATION

人にやさしく、足にやさしい
運動機能を高める
科学された

21世紀のシューズ!

推薦 (財)日本学校体育研究連合会



学進102型



教育シューズ
スリッパ型



GS-1000

より良いシューズで正しい運動・歩行を



歩行時の足裏の体重の移動

財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

教育シューズ振興会

会長 渡邊 昌平

理事長 宮本 靖彦

本部事務局 〒700-0034 岡山市高柳東町13番46号 日進ゴム(株)内
TEL (086) 252-4381 FAX (086) 254-8595